

平成28年度における府中市教育委員会の  
権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に係る報告書

平成29年7月  
府中市教育委員会

## 目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施	.....	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針	.....	1
第 3 平成 2 8 年度の府中市教育委員会の活動概要	.....	2
第 4 平成 2 8 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検 及び評価	.....	8
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	.....	48
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	.....	51

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

## 第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、府中市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

### 2 実施内容

- (1) 毎年度選定する府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

### 第3 平成28年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

平成28年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案35件、報告・連絡・協議事項83件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長との教育施策に関する協議の中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市内小・中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等への参加を行いました。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」、「第2次府中市生涯学習推進計画」などの個別計画に基づき総合的な教育施策を推進しています。

平成28年度には、障害の程度に応じた合理的配慮としてとりわけ人的支援が必要な児童・生徒に対し、合理的配慮支援員の配置を開始しました。また、府中市における特別支援教室の設置のため、モデル事業実施に向けた準備を進めました。

教育センターでは、専門職による電話相談、教育相談、就学相談、巡回相談、スクールソーシャルワーカーの派遣など、相談機能の充実により、増加する相談への適切な対応に努めました。

老朽化した給食センターの施設整備については、平成29年度2学期からの供用開始を目指し、新築工事を行いました。また、新しい給食センターにおける調理業務等の委託事業者について公募を行い、選定委員会において審査・選定を行いました。

学校施設の維持管理については、小・中学校30校において特別教室等に空気調和設備設置工事を行ったほか、全小学校22校の通学路において各校5台ずつ防犯カメラの設置を行いました。また、小学校6校、中学校3校において、窓ガラス飛散防止フィルムの設置を行ったほか、水飲栓の直結給水化工事、教室増築・改修工事及びプール改修工事を、それぞれ小学校1校において行いました。

また、大規模災害の発生時に、児童・生徒が学校に留め置かれた際の備蓄食として、全児童・生徒・教職員3食分（1日分）のライスクッキーを各学校に配備しました。

社会教育分野では、平和都市宣言30周年を記念し、広島の被爆樹木の白糸台掩体壕への植樹や福岡の「平和の灯」の採火など、様々な周年事業を実施し、改めて平和への意識啓発に努めました。

文化施設においては、府中の森芸術劇場が開館25周年を迎えたことに伴い、その記念事業を中心に、特色ある様々な舞台芸術を提供しました。また、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備の第1期工事（その1）として、造成工事や擁壁工事等を行いました。

スポーツ施設においては、総合プールの安全柵改修工事を行ったほか、若松庭球場の改修、押立体育館の外壁等改修、栄町体育館の空気調和設備改修工事を行い、利用者が安全かつ快適に活動できるよう整備しました。

教育委員会の構成（平成29年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	浅 沼 昭 夫	自 平成 27. 4. 1 至 平成 30. 3. 31
委 員	崎 山 弘	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21
委 員	齋 藤 裕 吉	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21
委 員	那 須 雅 美	自 平成 28. 10. 1 至 平成 31. 3. 31
委 員	松 田 努	自 平成 28. 10. 1 至 平成 32. 3. 31

教育委員会の開催状況

平成28年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

平成28年第4回教育委員会定例会（平成28年4月21日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市立学校教職員の人事異動について） 平成29年度使用教科用図書採択要綱
報告・連絡	寄附の採納について 平成28年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について 平成28年度児童・生徒数報告集計表について 平成28年度府中市学校給食会事業計画について 府中市立学校合理的配慮支援員の設置について 平成28年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について 子ども読書の日について 平成28年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について 企画展「麗しき故郷「台湾」に捧ぐー立石鐵臣展」の開催について

平成28年第5回教育委員会定例会（平成28年5月19日）

区分	件名
議案	企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 ー東と西を結ぶ絵画ー」の前売観覧券の観覧料について
報告・連絡	多子世帯に対する府中市立幼稚園保育料（保護者負担保育料）の負担軽減の実施について 2016 ボールふれあいフェスタの開催について 第27回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について

平成28年第6回教育委員会定例会（平成28年6月16日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成28年度学校薬剤師の変更について）
報告・連絡	平成27年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について セカンドスクール検証・検討委員会の設置について 平成28年度府中市教育委員会研究協力校等について 平成27年度青少年音楽事業結果について 平成27年度文化財保護・普及事業等の結果について 郷土の森博物館特別展「京王電車がとおったころー府中駅誕生100年記念ー」について 「宇宙の日」記念 全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集について 平成27年度生涯学習関連事業について 平成27年度社会体育事業結果報告 平成28年度平和啓発事業について 平成28年度プール開催日程について 第59回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について 平成27年度図書館利用状況について 平成28・29年度府中市立図書館サービス検討会議委員について 府中市立図書館サービス検討会議報告書（第二期）について 企画展「とことん！夏のびじゅつ（じ）かん」の開催について 平成27年度美術館関連事業について

平成28年第7回教育委員会定例会（平成28年7月21日）

区分	件名
議案	平成27年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について グラウンド管理所の廃止に係る条例の改正の申出について
報告・連絡	府中市平和都市宣言30周年記念事業第31回府中市青少年音楽祭の開催について 「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2016」の開催について 第59回府中市民体育大会秋季大会の開催について 府中市平和都市宣言30周年記念のつどい及び平和展の開催について 夏休みお薦め本リストについて

平成28年第8回教育委員会定例会（平成28年8月18日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 平成29年度使用教科用図書の採択について 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について 平成28年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の聴取について
報告・連絡	平成28年度府中市教育委員会における主な取組について 平成27年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書について 第23回府中市生涯学習フェスティバルの実施について 企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 ー東と西を結ぶ絵画ー」の開催について

平成28年第9回教育委員会定例会（平成28年9月8日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	平成28年度日光林間学校実施結果について 「市民文化の日」の開催について 第7回武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催について 第20回みんなのスポーツ day の開催について 絵本だいすきおはなしキャラバンについて 小学生のためのブックトーク「おいでよ！よむよむ探検隊」について 布の絵本とさわる絵本について

平成28年第10回教育委員会定例会（平成28年10月20日）

区分	件名
議案	平成28年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会規則 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について
報告・連絡	寄附の採納について 府中市立学校新教育課程検討委員会（仮）の設置について 特別展「府中の発掘お宝展2016」について 平和都市宣言30周年記念植樹式及び市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について ウォーキング大会 歩いて知ろうわがまち府中！の開催について 府中市美術館運営協議会答申について

平成28年第11回教育委員会定例会（平成28年11月17日）

区分	件名
議案	府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 府中市文化振興計画検討協議会委員について 府中ジュニアウィンドオーケストラ第31回定期演奏会の開催について 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事（第1期）実施設計の概要について 市史編さん古文書調査報告会の開催と「市史編さんだより」の発行について 第70回府中駅伝競走大会の開催について 企画展「ガラス絵 幻惑の200年史」の開催について

平成28年第12回教育委員会定例会（平成28年12月15日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄付の採納について 平成28年度セカンドスクール実施結果について 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会の設置について

平成29年第1回教育委員会定例会（平成29年1月19日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成29年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について） 平成29年度予算に対する意見の聴取について 平成28年度府中市教育委員会表彰について 府中市学校施設老朽化対策推進協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について 府中市立学校給食センターの新設に伴う位置等の変更に係る条例の改正の申出について 平成29年度学校医等の委嘱について 府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成29年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 平成29年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森博物館におけるプラネタリウムの更新について 武蔵府中熊野神社古墳公園の整備計画の変更及び第1期工事基本設計の概要について 江戸東京たてももの園特別展「川崎平右衛門－武蔵野新田開発の立役者－」展の開催について 「府中市民美術展2017」の開催について

平成29年第1回教育委員会臨時会（平成29年2月6日）

区分	件名
議案	平成28年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について 府中市立学校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

平成29年第2回教育委員会定例会（平成29年2月16日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 平成29年度学校医等の変更及び決定について 平成29年度府中市美術館企画展観覧料について 府中市教育委員会の保有する公文書に対する開示請求について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 府中少年少女合唱団第34回定期演奏会について 郷土の森博物館旧越智家住宅「かやぶき屋根ふき替え工事見学会」について 郷土の森博物館特別投影「星空とともに」について 平和都市宣言30周年記念「平和の灯のともるコンサート」及び「平和展」の開催について 企画展「歌川国芳 21世紀の絵画力」の開催について



平成29年第2回教育委員会臨時会（平成29年3月21日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

平成29年第3回教育委員会定例会（平成29年3月23日）

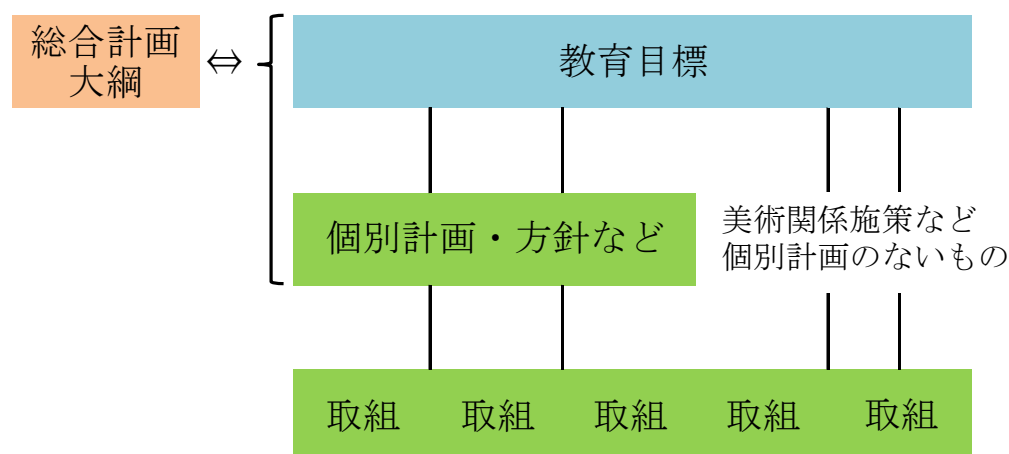
区分	件名
議案	組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則 組織改正に伴う関係規程の整理に関する規程 府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則 府中市教育情報セキュリティ基本方針について 第8期府中市生涯学習審議会委員について 平成29年度・平成30年度府中市スポーツ推進委員について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成28年度（平成29年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について 平成29年度（平成30年4月就学予定者）就学時健康診断の日程について インフルエンザ様疾患の現状について 平成29年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算について 府中市郷土の森博物館開館30周年記念事業の開催について 第7期府中市生涯学習審議会答申について

## 第4 平成28年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

### 点検及び評価の手法について

1 平成28年度の府中市教育委員会の主な取組を点検及び評価の対象とし、それぞれの取組ごとに、「取組概要」、「年度目標及び取組結果」、「自己評価・前年度からの改善点や課題」及び「今後の方向性」を示しています。

なお、平成28年度において重点的・積極的に行った取組（13取組）については、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を聴取しています。



2 「自己評価」については、各取組に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100% ～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79% ～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

3 「今後の方向性」については、「自己評価」を受け、平成29年度以降の方向性について次のとおり区分しています。

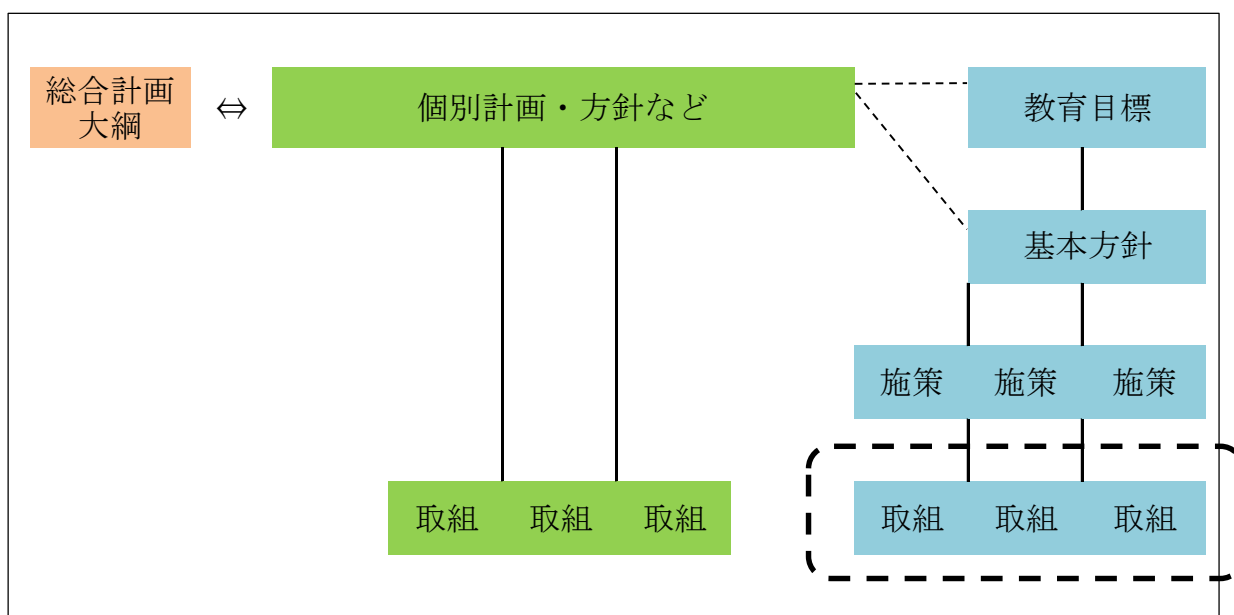
重点化・拡充して継続	現状を維持して継続
見直して継続	休止・廃止等

4 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検・評価に対する意見を聴取し、掲載しています。重点的・積極的取組に対する意見については、課ごとの取組ごとに掲載し、また、点検・評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については、「第5 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

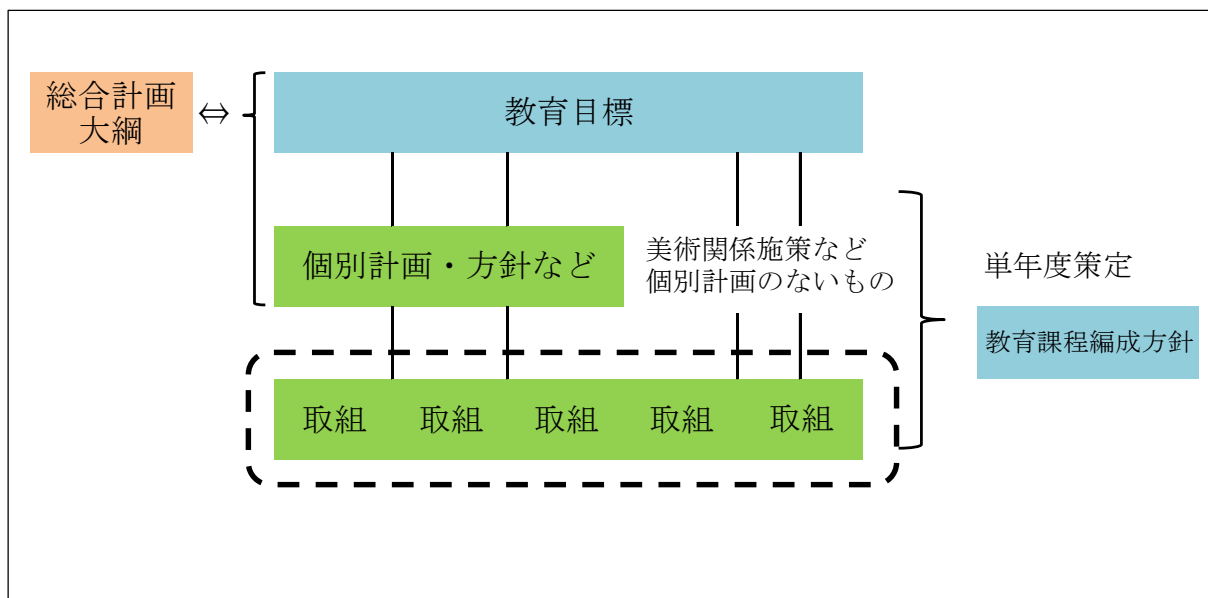
【点検及び評価の対象取組の整理】

平成28年1月に、教育委員会における教育目標や中長期的な計画、単年度ごとに策定していた基本方針などの体系を整理したことに伴い、点検及び評価の対象取組を整理しました。昨年度の報告書においては、教育目標の下に単年度ごとに策定していた基本方針に基づく取組に対し、点検及び評価を行っていましたが、今年度の報告書においては、新たに設定した教育目標や個別計画等に基づく取組に対し、点検及び評価を行いました。

<旧体系図における対象取組>



<新体系図における対象取組>



【平成28年度の点検及び評価の対象取組一覧】 ※印のあるもの…重点的・積極的取組

所管	取組No.	取組名	実施の根拠となる個別計画・方針など	掲載頁
総務課	1	教育委員会活動の活性化	教育目標	14
	2	教育関連資金の支援	教育目標	14
	3	教育関連物品の整備	教育目標	15
	4	学校施設の保全※	第2次府中市学校教育プラン	16
学務保健課	5	セカンドスクール及び林間学校の実施	第2次府中市学校教育プラン	17
	6	幼・小連携による就学前教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	17
	7	学校給食を活用した食育の推進	第2次府中市学校教育プラン	18
指導室	8	人権教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	18
	9	道徳教育の充実※	第2次府中市学校教育プラン	19
	10	いじめの未然防止、早期発見・早期対応※	第2次府中市学校教育プラン、府中市いじめ防止基本方針	20
	11	指導方法の工夫・改善	第2次府中市学校教育プラン	21
	12	職場体験学習の推進	第2次府中市学校教育プラン	21
	13	特別支援教育の充実※	第2次府中市学校教育プラン、府中市特別支援推進計画第2次推進計画	22
	14	情報教育の充実※	第2次府中市学校教育プラン	23
	15	英語教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	24
	16	小・中一貫教育※	第2次府中市学校教育プラン	25
	17	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）※	第2次府中市学校教育プラン	26
	18	児童・生徒の健全育成（薬物乱用防止・性教育の推進、セーフティ教室等）	第2次府中市学校教育プラン	27
	19	体力向上を図る取組の推進	第2次府中市学校教育プラン	27
	20	環境教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	28
	21	コミュニティ・スクールの推進※	第2次府中市学校教育プラン	29
	22	学校経営評価検証体制の確立	第2次府中市学校教育プラン	30
	23	教員研修・人材育成の推進	第2次府中市学校教育プラン	30
24	オリンピック・パラリンピック教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	31	
指導室／美術館	25	美術鑑賞教室等の実施	第2次府中市学校教育プラン	31

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載 頁
文化振興課	26	青少年音楽祭への参加	第2次府中市生涯学習推進計画	32
ふるさと文化財課	27	郷土の森博物館の活用※	第2次府中市学校教育プラン、 第2次府中市生涯学習推進計画	33
	28	文化財の保存及び活用※	第2次府中市生涯学習推進計画	34
	29	市史編さん事業の推進※	府中市史編さん方針、教育目標	35
生涯学習スポーツ課	30	平和啓発事業	第2次府中市生涯学習推進計画	36
	31	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備※	第2次府中市生涯学習推進計 画、府中市スポーツ推進計画	37
	32	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	第2次府中市生涯学習推進計 画、府中市スポーツ推進計画	38
	33	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバル の開催	第2次府中市生涯学習推進計画	39
	34	市内大学等連携	第2次府中市生涯学習推進計画	39
	35	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	第2次府中市生涯学習推進計画	40
	36	地域におけるコーディネーターの養成	第2次府中市生涯学習推進計画	41
	37	生涯学習ボランティアの活動支援	第2次府中市生涯学習推進計画	42
	38	登録社会教育関係団体の活動支援	第2次府中市生涯学習推進計画	43
	39	家庭教育学級の実施	第2次府中市生涯学習推進計 画、第2次府中市学校教育プラ ン	43
	40	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	第2次府中市学校教育プラン、 第2次府中市生涯学習推進計 画、府中市スポーツ推進計画	44
図書館	41	子ども読書活動	第2次府中市学校教育プラン、 第3期府中市子ども読書活動推 進計画	44
美術館	42	美術館の活用	教育目標	45
	43	美術館での展覧会の実施※	教育目標	46
	44	美術教育普及事業の充実	第2次府中市学校教育プラン	47
	45	美術館市民ギャラリー等の活用	教育目標	47

<対象取組の整理>

平成28年度		平成27年度	
取組 No.	取組名	取組 No.	取組名
1	教育委員会活動の活性化	52	教育委員会活動の活性化
2	教育関連資金の支援	53	教育関連資金の支援
3	教育関連物品の整備	54	教育関連物品の整備
4	学校施設の保全※	55	学校施設の保全※
5	セカンドスクール及び林間学校の実施	9	セカンドスクール及び林間学校の実施
6	幼・小連携による就学前教育の充実	16	幼・小連携による就学前教育の充実
7	学校給食を活用した食育の推進	23	学校給食を活用した食育の推進
8	人権教育の推進	1	人権教育の推進
9	道徳教育の充実※	4	道徳教育の充実※
		3	法や社会のルール遵守、思いやりの心
10	いじめの未然防止、早期発見・早期対応※	5	いじめの未然防止、早期発見・早期対応※
11	指導方法の工夫・改善	7	言語活動の充実
		8	指導方法の工夫・改善
12	職場体験学習の推進	10	職場体験学習の推進
13	特別支援教育の充実※	11	特別支援教育の充実※
14	情報教育の充実※	14	情報教育の充実※
15	英語教育の充実	15	小学校外国語活動の充実
16	小・中一貫教育※	17	小・中一貫教育※
17	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）※	18	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）※
18	児童・生徒の健全育成（薬物乱用防止・性教育の推進、セーフティ教室等）	19	セーフティ教室、犯罪から身を守る
		21	性教育・薬物乱用防止教育の推進
19	体力向上を図る取組の推進	22	体力向上を図る取組の推進
20	環境教育の充実	25	環境教育の充実
21	コミュニティ・スクールの推進※	6	特色ある学校づくり
		20	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進
		24	地域安全協議会の充実
		27	府中版コミュニティ・スクール※
22	学校経営評価検証体制の確立	28	学校経営評価検証体制の確立
23	教員研修・人材育成の推進	29	OJT人材育成、教師力の向上
		31	研修等教員養成

平成28年度		平成27年度	
取組No.	取組名	取組No.	取組名
24	オリンピック・パラリンピック教育の推進	—	追加
25	美術鑑賞教室等の実施	13	美術鑑賞教室等の実施
26	青少年音楽祭への参加	49	青少年音楽祭への参加
27	郷土の森博物館の活用※	12	郷土の森博物館ふるさと体験館事業
		32	学校教育における郷土の森博物館の有効活用※
		35	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり
		39	博物館常設展示室の教育資源としての活用※
28	文化財の保存及び活用※	38	文化財の保存及び活用※
29	市史編さん事業の推進※	51	市史編さん事業の推進※
30	平和啓発事業	2	平和啓発事業
31	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備※	33	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備※
32	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	36	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援
33	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	37	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催
34	市内大学等連携	43	市内大学等連携
35	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	44	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成
36	地域におけるコーディネーターの養成	45	地域におけるコーディネーターの養成
37	生涯学習ボランティアの活動支援	46	生涯学習ボランティアの活動支援
38	登録社会教育関係団体の活動支援	47	登録社会教育関係団体の活動支援
39	家庭教育学級の実施	30	家庭教育学級の実施
40	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	50	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援
41	子ども読書活動	42	子ども読書活動
42	美術館の活用	34	美術館の活用
43	美術館での展覧会の実施※	40	美術館での展覧会の実施※
44	美術教育普及事業の充実	41	美術教育普及事業の充実
45	美術館市民ギャラリー等の活用	48	美術館市民ギャラリー等の活用
—	削除	26	クラブ活動・部活動



取組No.	1	取組名	教育委員会活動の活性化	担当課	総務課
<b>1 取組概要</b>					
教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様化する教育行政に対するニーズに積極的に対応した活動を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育施設や文化施設等へ訪問し、現状を把握するとともに情報収集に努める。</li> <li>市町村教育委員会連合会への参加、夏季林間学校視察、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、外部の意見等を取り込む機会を設けて、委員会の活性化を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校10校、幼稚園1園、文化施設1施設を4回に分けて訪問</li> <li>市町村教育委員会連合会研修会への参加</li> <li>P T A懇談会への参加</li> <li>夏季林間学校視察</li> <li>教育委員会の事務の点検及び評価の実施等</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的又は臨時的な会議を通じて、様々な施策を決定し、適切な教育行政の展開を図ることができた。</li> <li>研修会参加、施設訪問、委員視察などを通じ、現場の状況や外部の好事例を今後も把握していく必要がある。</li> <li>広報紙やホームページについて、パターン化等による情報発信力の弱さが課題と考えられる。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き教育行政に対する多様なニーズに対応した活動・施策を展開していく。</li> <li>事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見聴取など、外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。</li> <li>委員視察などから現場の状況や外部の好事例を把握し、教育委員会の抱える課題の解決にいかす。</li> <li>教育情報の発信力の強化について取り組んでいく。</li> </ul>					

取組No.	2	取組名	教育関連資金の支援	担当課	総務課
<b>1 取組概要</b>					
経済的理由などにより修学が困難な方に対し、教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
成績良好かつ心身に健全で、経済的理由により修学の困難な方の教育の機会均等を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>給付 継続者114人、新規者67人</li> <li>貸付け 継続者54人、新規者35人</li> <li>入学時初年度納付貸付け 高校生等2人、大学生等6人</li> <li>荒奨学金 交通遺児1人、海外留学5人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>給付奨学金については、審査会を経て、予算の範囲内で可能な人数を決定し、給付を行った。併せて、進学者には入学準備金を支給した。</li> <li>貸付奨学金及び荒奨学金については、希望者全員に貸付けを行った。</li> <li>貸付けの未償還金については、償還金が充当財源となっているため、今後も返済してもらうための必要な対策を積極的に講じていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
奨学金の給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。ただし、国や東京都の給付奨学金制度、授業料の無償化などの動向を踏まえ、事業内容の検討の必要がある。					



取組No.	3	取組名	教育関連物品の整備	担当課	総務課
<b>1 取組概要</b>					
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科備品等の各種教科備品や教材等を整備し、教育環境の充実を図る。</li> <li>学校図書館の蔵書について、児童・生徒のニーズに応じつつ、幅広い人間形成に役立つものをそろえて、読書環境の充実を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種教科備品の整備・充実</li> <li>学校図書館の蔵書の購入</li> <li>小・中学校全校に予算を配分することによる、教材、パソコンソフト等の整備</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校6校及び中学校2校における理科振興備品の整備を始め、各種教科備品の整備を実施した。</li> <li>国が示す指針「学校図書館図書標準」の冊数を目標に蔵書の整備を行った。</li> <li>耐用年数が経過している教科備品が多数あり、今後もそれらの更新が必要である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科教育の充実のため、国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を図る。</li> <li>その他の教科備品についても、教育環境の充実に資するよう更新を図っていく。</li> <li>蔵書購入については、国の「学校図書館図書標準」の冊数を満たした上で、児童・生徒に適した図書を選定し、順次更新していく。</li> </ul>					

取組No.	4	取組名	学校施設の保全	重点的・積極的取組	担当課	総務課
<b>1 取組概要</b>						
児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、小・中学校の施設を計画的に維持保全する。また、施設の老朽化に対して、必要な改修工事等を行っていく。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室等空気調和設備設置工事 (十小、新町小及び三中を除く小・中学校30校)</li> <li>・直結給水改修工事(一小)</li> <li>・通学路防犯カメラ設置委託(小学校22校)</li> <li>・プール改修工事(四小)</li> <li>・教室増築・改修工事(五小)</li> <li>・教室改修工事(二小)</li> <li>・プール改築工事(十中)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室等空気調和設備設置工事 (十小、新町小及び三中を除く小・中学校30校)</li> <li>・直結給水改修工事(一小)</li> <li>・通学路防犯カメラ設置委託(小学校22校)</li> <li>・プール改修工事(四小)</li> <li>・教室増築・改修工事(五小)</li> <li>・教室改修工事(二小)</li> <li>・プール改築工事(十中)</li> <li>・ガラス飛散防止フィルム設置委託 (六小、七小、八小、住吉小、白糸台小及び矢崎小並びに二中、六中及び七中)</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定していた事業については、全て実施することができた。また、補正予算により追加した小・中学校のガラス飛散防止フィルム設置委託により、学校の安全性をより向上させることができた。</li> <li>・小・中学校30校で特別教室等の空気調和設備設置工事を完了した。これにより、児童・生徒にとって、より安全で快適な環境を整備することができた。</li> <li>・直結給水化事業等の毎年継続に行っている工事のほか、通学路防犯カメラ設置委託やプール改修工事、教室増築工事等の、校舎の維持や児童・生徒の安全を確保するために必要な工事を、着実に行うことができた。</li> <li>・今後も、学校における児童・生徒の快適な環境づくりや、安全・安心を確保するため、計画的に修繕を行っていく必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<p>学校施設においては、建築後40年以上を経過した建物が多く、児童・生徒の安全・安心を確保するため、施設の築年数や劣化状況に応じた老朽化対策を行っていく必要がある。限られた財源の下、今後の各学校の改築・改修を計画的に実施するため、平成29年度から平成30年度までの2年間で学校施設改築・長寿命化改修計画の策定を行うとともに、各学校の改築・改修時期に合わせ、効率的かつ効果的な修繕が実施できるよう努めていく。</p>						

有識者意見

- ・計画どおりの実施に対して、高く評価したい。また、老朽化対策に対して、平成30年度までに改築・改修計画の策定を行うとのことであるが、その計画の中に各学校の改築・改修期間が明示されてると良い。(菊井)
- ・計画的に学校施設の改築や改修が進められ、補正予算で小・中学校のガラス飛散防止フィルムが設置されたことは高く評価できる。予算を伴うものであるが、児童・生徒の安全・安心を確保するために計画的かつ迅速な対応をお願いしたい。(岩谷)
- ・CCTV(防犯カメラ)の設置等、安全確保に対する取組が進んでいる点は評価できるが、登下校時間帯の来校者の管理方法には、改善の余地がある。(岡田)

取組No.	5	取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) 現地での体験学習や集団生活、宿泊体験等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。			(取組結果) ・セカンドスクール 小学5年生(22校)を対象に八ヶ岳周辺で4泊5日で実施 参加者数 2,029人 ・日光林間学校 小学6年生(22校)を対象に奥日光周辺で2泊3日で実施 参加者数 2,125人		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察や集団生活を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることができた。</li> <li>・セカンドスクールについては、事業開始から前年までで5年を経過したことから、事業内容の検証・検討するための委員会を設置し、実施時期や期間、体験学習内容等の検討を行った。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
セカンドスクールについては、引き続き、検証・検討委員会を開催し、事業内容の方向性について整理していく。併せて、小・中学校9年間を見据えた宿泊体験の在り方についても検討していく。					

取組No.	6	取組名	幼・小連携による就学前教育の充実	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
幼稚園教育を充実し、義務教育への円滑な接続を図る。また、就学時健診情報を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) ・教育相談の充実を図る。 ・発達に遅れや不安のある幼児の受入れの充実を図る。 ・幼稚園と小学校の交流事業への参加を図る。			(取組結果) ・年間を通して3園746件の保護者からの相談を受けた。 ・補助員の数を各園1名増加(各園3名体制)させ、受入れの充実を図った。 ・小学校低学年との交流会及び学校給食を一緒に食べる等の事業を実施した。		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
各園長が小学校長と兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、昨年度より補助員を各園1名増加(各園3名体制)させ、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを充実することができた。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
市立幼稚園は、平成30年度から平成34年度までにかけて、段階的に縮小及び廃園の方針とするが、今後も引き続き補助員を確保し、発達障害児教育の充実を図る。また、小学校との積極的な連携を行い、幼児教育の充実を図る。					

取組No.	7	取組名	学校給食を活用した食育の推進	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>自分の健康は自分で守る、たくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<p>栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問や授業への参画を実施する。併せて、社会科見学の受入れや保護者対象の給食試食会、就学前の園児や地域の方との交流給食会への参画を実施する。また、施設見学会や給食展・大試食会を実施する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問（小学校92回、中学校17回）</li> <li>・授業への参画（小学校89回）</li> <li>・社会科見学（小学校5校）</li> <li>・試食会等の実施（小学校28回、中学校4回）</li> <li>・施設見学会の実施（参加者289名）</li> <li>・給食展大試食会の実施（試食者1,244名）</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<p>学校訪問については、年々定着してきており、作り手の顔が見える給食となるよう取り組むとともに、児童・生徒への嗜好調査や喫食量の確認などを実施した。授業への参画についても、食生活の基本となる知識や技能が身に付くよう発達段階に応じた指導を実施した。また、社会科見学会や施設見学会、給食展・大試食会等を通して、給食センターを身近に感じていただくとともに、食への関心や理解を高めることができた。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<p>栄養教諭を中心に、学校と連携を図りながら、児童・生徒及び保護者への食育啓発を進めていく。また、平成29年度2学期から稼働予定の新しい給食センターについては、調理作業を見学することができる見学通路や、食に関する講座等を実施することができる会議研修室、調理実習室等を活用し、食育の拠点となるよう取り組んでいく。</p>					

取組No.	8	取組名	人権教育の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び第2次府中市学校教育プラン等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。</li> <li>・東京都人権施策推進指針に示された「子供」、「障害者」等の人権課題について、学校の実情及び発達段階に応じた人権教育の推進を図る。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<p>人権教育推進委員会において、各委員の人権教育に関する理解と人権感覚を高めるために人権教育推進に必要な資質・能力の向上を図る。</p>			<p>今年度の取組は、研修としての機能を充実させ、人権課題「子供（いじめ問題）」、「障害者」、「高齢者」等の各課題の理解と認識は深まってきた。</p>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<p>様々な人権課題（「子供」等）についての教員の理解は深まったが、若手教員が委員となることが多い本委員会の現状を踏まえ、各委員の人権感覚を一層向上させること、本委員会を通じた委員個々の学びを所属校へ還元することが課題となる。日常的な指導において、人権感覚を高め、教室環境、言語環境等を整えていくための取組を継続していく必要がある。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも継続して事業を推進する。</li> <li>・各学校の年間指導計画に、いじめに関する授業（年3回学期始めに実施）を位置付け、今後、小・中学校全校で意図的・計画的にいじめの未然防止に向けた取組を推進していく。</li> </ul>					

取組No.	9	取組名	道徳教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育では、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養う。</li> <li>道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中にかすとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「郷土府中に根ざした道徳資料集」や、文部科学省「私たちの道徳」、「東京都道徳教材集」を効果的に活用するとともに、「特別の教科 道徳」への円滑な移行を図る。</li> <li>道徳教育を推進するための体制づくりを支援するとともに、道徳授業地区公開講座等において、学校と家庭・地域との連携をより一層進めるための支援を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育推進教師を対象とした研修会の充実を図り、「特別の教科 道徳」の完全実施に向けた道徳の授業の進め方及び今後の道徳教育の動向について研修し、理解を深めた。</li> <li>小・中学校全校の道徳授業地区公開講座の日程を市の広報紙等へ掲載し、保護者・地域住民の参加を促すとともに、学校からの要望に基づき、道徳授業地区公開講座の講師を行うなどして道徳の時間の進め方や協議会の持ち方の工夫について助言した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に適時、適切に資料提供したり、校長会等の機会を活用して周知したりすることを通して、人権教育の推進やいじめ問題への対応等と関連付けながら、道徳教育の一層の充実を図った。</li> <li>文部科学省「私たちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の活用を道徳の時間の年間指導計画に位置付け、同資料の授業での活用を促進した。</li> <li>東京都の道徳教育拠点校事業の実施校への講師紹介や指導助言により、研究の充実を図った。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別の教科 道徳」に向けた、指導方法の工夫・改善を一層図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりを推進する。</li> <li>「特別の教科 道徳」の実施に向けて、他地区での先行事例から成果と課題を精査するとともに、教員研修等の充実を図り、着実な移行措置を行う。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 取組概要、年度目標及び取組結果の関連について、整合性が読み取れなかった。道徳授業地区公開講座について、取組結果には、「道徳の時間の進め方や協議会の持ち方の工夫について助言した。」とあるが、その効果・成果の具体例が示されると良い。また、前年の報告書に記載されていた『「特別の教科 道徳」の年次計画を作成した』という部分について、その後の進捗状況が示されると良い。自己評価に記載の「校長会等の機会を活用して周知」した内容についても、具体例が示されると良い。(菊井)
- 人間としての生き方や必要な価値について、「特別の教科 道徳」で児童・生徒にじっくり考えさせ、行動の規範としての道徳観や善悪の基準を身に付けられるように各学校の道徳教育が充実していくよう、教育委員会の適切な指導・助言を期待する。(岩谷)
- 国・都レベルでは、教育について理論的・実践的に無知な者が道徳教育を推進している現状に鑑みて、市レベルでは、地域社会に特有の問題、個人として市民社会の一員としての尊重すべき権利・責任等について、多角的・論理的に理解できるような教育活動が重要である。(岡田)



取組No.	10	取組名	いじめの未然防止、 早期発見・早期対応	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得る」との認識の下、教職員がいじめ問題に組織的に対応できるよう、職層研修や生活指導力向上研修を、いじめ防止等の対策を講ずる場として位置付け、年間を通して実施している。</li> <li>学校からのいじめに関する情報等に基づき、いじめ問題への迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>子供の不安や悩みに対して、スクールカウンセラー等を含む全ての教職員が、いつでも相談に応じる体制を整備する。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止対策推進法」の規定により、全ての学校に設置されている「学校いじめ対策委員会」を充実させるとともに、問題行動が発生した際の学校から教育委員会への迅速な第一報の徹底を図り、教育委員会と連携を図りながら早期対応に努める。</li> <li>月例報告等による学校におけるいじめ問題の実態把握等を通して、関係機関と連携、協働した問題行動への早期対応の体制の確立を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各校で「学校いじめ防止基本方針」を作成し、学校における「いじめの防止」及び「早期発見」の取組を一層推進した。</li> <li>学校と教育委員会とが共通認識を持っていじめ問題に対応するとともに、毎月各校からいじめの内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、適宜指導・助言を行うことで早期対応・早期解決に努めた。</li> <li>スクールカウンセラーや外部機関と連携し、教育相談体制等の充実を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーと学校、保護者との、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携していじめ問題に対応することができた。いじめの未然防止、早期発見・早期対応等、継続的な指導をするためには、一層きめ細かな対応を図る必要がある。</li> <li>全ての教職員が「いじめの定義」を正しく理解し、いじめの件数が多いことは問題であるといった誤った認識を払拭し、一人一人の教職員の敏感な感覚を醸成していく必要がある。また、軽微ないじめも見逃さず、いじめを的確に認知する学校づくりを推進していく。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての教育活動を通じて、子供たちの自尊感情を育むとともに、望ましい集団生活の中で、自尊感情を持てるよう学校が適切な指導を行えるように指導・助言を行う。その上で、道徳教育や特別活動等の充実を図り、子供たちが、いじめの解決に向けて、自ら考え、話し合い、行動する機会を設定するとともに、教職員が子供の活動を励まし支援できるような体制を構築していく。</li> <li>いじめに関する研修は、職層研修、生活指導主任会等で継続して実施していく。</li> <li>学校、家庭及び関係諸機関が連携を密接にして、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を重点化するとともに、スクールカウンセラー及び教育センターの活用を促す。</li> </ul>						

有識者意見

- 取組概要に『「いじめはどの学校でもどの子供にも起こりうる」との認識の下』を明記したことを評価したい。その上で、全ての教職員の認識に対する理解度の実態把握や、「いじめに関する研修」の実施状況及び今後の見通しについて示されると良い。(菊井)
- 教職員が「いじめの定義」を理解し、集団生活の中での児童・生徒の人間関係を把握し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めることが何より大切である。深刻ないじめ問題が起きないように、これからも子供に関わる全ての大人が努力する必要がある。(岩谷)
- 「普通の人」など存在しないという認識を現場で共有し、多様な人格を尊重し合う学校・職場文化を創出・維持することが特に重要である。学校においては、各児童・生徒が学級担任や教科担当者以外の教員にも気軽に相談できる体制を作り、居場所が多角的に存在する環境整備が必要である。(岡田)

取組No.	11	取組名	指導方法の工夫・改善	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<p>少人数指導等、指導形態や教員の指導法の工夫・改善を図り、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせることを目的とする。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校全校に算数・数学の少人数指導のための指導員と理科指導充実のための指導員を配置し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。</li> <li>東京都の学力調査結果等を踏まえ、各校で作成した授業改善推進プランに基づく授業改善の実施状況についてのヒアリングを実施し、学校が指導方法の工夫・改善を図るよう具体的な指導・助言を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>指導員の研修を実施し、算数・数学における教材や資料の活用や、理科における実験器具の取扱いについて理解を深めさせるなど、個々の状況に応じた指導の力量向上を図った。</li> <li>授業改善のヒアリングにおいて、各校の指導方法の工夫や教員研修の工夫等について把握し、他校でも参考になる取組については、校長会等で紹介した。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>算数・数学指導員、理科指導員と教員が情報交換し、個に応じた指導の充実を図り、指導方法や教材、指導体制についての共通理解を深めた。授業における指導員の役割、児童・生徒との関わり方等を研修会で取り上げることが課題である。</li> <li>各校において、授業改善推進プランをより一層活用するとともに、学習内容の系統性を踏まえ小・中学校が連携して授業改善に取り組むことが課題である。</li> <li>中学校における英語科での少人数指導の実施に向けた準備を行った。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>指導方法の工夫・改善に向けた研修や学校における授業改善の取組、指導員等の活用をより一層充実させる。今後も指導員の研修において、その役割や留意点等基本的事項の理解を深めさせる。</li> <li>今後も各校の指導方法の工夫等効果的な取組について紹介する等、授業改善推進プランを活用した学力向上のための授業改善を促す。</li> </ul>					

取組No.	12	取組名	職場体験学習の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<p>職場体験は学校の学習と社会とを関連付けた教育活動として、学校と保護者、職場体験の受入先との連携により実現されることから、学校から社会への移行のために必要な資質や能力を育む上で有効な学習の機会として位置付けている。中学2年生の職場体験を円滑に実施するため、受入事業所の確保及び開拓を行うとともに、受入事業所の確保に向けての課題の整理、普及啓発等を行う。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>年間2回の職場体験推進協議会にて、事業所拡大の依頼及び職場体験事業を引き受けていただく各事業所に挨拶やお礼を行うとともに、職場体験実施に関わる情報交換等を行う。</li> <li>年間5回の職場体験事業実行委員会にて、各学校の担当者に職場体験の進め方についての説明及び事業所の割り振りを行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験に関するリーフレットを作成するとともに、事業所と学校の連携を進めるために職場体験推進協議会を実施している。</li> <li>職場体験事業実行委員会において、受入事業所の確保、割当て等を行った。</li> <li>職場体験活動が円滑に行われるよう、府中市中学校職場体験マニュアルを作成している。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<p>学校の職場体験担当者が毎年替わることにより、前年度の反省等がいかされない現状がある。そのため、前年度中に年度当初に取り扱う資料等を準備するようにして、各学校での引き継ぎが円滑に進むように工夫している。前年度中に、市の事業所の受入先を各学校に割り当てることにより、事業所への依頼をスムーズに行うことが可能となった。今後も市の事業所については、前年度中に決定し、学校に周知することが必要である。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所一覧表は、年度末に学校へ配布できるようにする。</li> <li>各教科等の学習と関連を図ったキャリア教育を推進するとともに、小・中学校、学校種間で連携し、計画的・継続的にキャリア教育に取り組むようにする。</li> </ul>					

取組No.	13	取組名	特別支援教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、小学校特別支援教室を設置する。</li> <li>各学校における特別支援教育の理解推進と合理的配慮の充実を図るため、通常学級における合理的配慮支援員の導入及び府中第三小学校におけるユニバーサルデザインの考えに基づく授業づくり研究を行う。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教室プロジェクトチームによる府中市における特別支援教室の実施概要の検討及び平成29年度にモデル校として設置する小学校4校における実施内容の検討を行う。</li> <li>全ての子供が学びやすい授業のため、特別支援教育の視点を踏まえたユニバーサルデザインの考え方に基づいた授業作りの実践研究を行う（2か年、平成29年11月発表予定）。</li> <li>通常学級における合理的配慮を必要とする児童生徒の中でも、とりわけ人的支援を要する児童生徒に対して合理的配慮支援員を配置する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>校長1名、小学校情緒障害通級指導学級代表者5名、統括指導主事、事務局1名でプロジェクトチームを構成し、モデル実施4校（拠点校：三小、巡回校：一小、五小及び矢崎小）における具体的な特別支援教室構想について検討した。平成29年からの実施実現の準備を進めることができた。</li> <li>特別支援教育の視点を基に、視覚化、構造化等の5つの観点をキーワードに研究に取り組み、校内において教員の意識の向上が見られた。</li> <li>合理的配慮支援員は新規事業であったが、年度後半に活用が増えた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教室の設置に本格的に着手し、平成29年度モデル実施を実現するまで進めることができた。しかし、平成30年度には全小学校で実施しなければならず、更に中学校での設置は平成30年度から33年度までに実施するため、小・中学校全校への設置を視野に入れた特別支援教室設置ガイドラインが早急に必要である。</li> <li>特別支援教室を実施するに当たり「全ての学校における特別支援教育」が不可欠であるが、特別な支援を必要とする児童・生徒は通常の学級では指導できない、との認識が未だに多く見られる。ユニバーサルデザインの授業作りを切り口に、障害の軽い児童・生徒も包括した誰にでも分かりやすい授業作りを教員一人一人が進めることで、研究校では特別支援教育の理解が進んでいる。今後は全市的な水平展開が課題である。</li> <li>合理的配慮支援員は新規の取組のため、年度前半は申請が少なく予算執行が少なかったが、後半は申請数が増加した。今後、合理的配慮の理解や周知を一層進め、学習支援員と合理的配慮支援員の位置付けの明確化、障害からくる困難に適切に対応できる人材の確保と適正な配置を推進するとともに、施設設備や表示の在り方等の環境面での整備など、人的支援のみに偏ることのない施策を推進することが課題となる。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>			<b>重点化・拡充して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校での特別支援教室設置を視野に入れた小・中学校全校における特別支援教室設置ガイドラインの作成と全市的な周知を早急に進める。</li> <li>特別支援教室の設置ガイドライン作成と合わせ、情緒障害固定学級を視野に入れながら、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の教育の場や授業の在り方について検討していく。</li> <li>合理的配慮の基本的な理解を周知し、必要とする児童生徒に適切に支援員が配置されるよう制度を改善する。併せて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境整備を進めていく。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 昨年度の取組内容から一変した取組内容を評価したい。平成28年度からの中長期的な目標と年次計画を示すとともに、年度ごとの結果や評価が示されると良い。(菊井)
- 各学校において教員が特別支援教育についての理解を深め、特別支援教育がより充実することを願っている。特別支援教室の設置に向けて検討が進められ、合理的配慮支援員が配置されるなど、特別支援教育の充実のための施策がとられていることは心強い。(岩谷)
- 個々の児童・生徒のニーズの細やかな把握を重視し、特別支援教育学校(学級)と普通教育学校(学級)の連携を更に図ることが必要である。(岡田)



取組No.	14	取組名	情報教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットやSNS等による情報の適切な取扱いなど、子供たちの情報モラルに関する意識啓発を図る。</li> <li>ICT機器を活用した授業改善を促進するための環境整備や教員研修を推進する。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットやSNS等による情報の取扱いについて、児童・生徒が、自らその危険性を認識し、適切な行動をとることができるようにする。</li> <li>情報教育推進委員会を設置し、情報セキュリティを含めた情報教育全般の推進を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会リーダー研修でのSNSの使用に関する「府中市生徒会行動宣言」の提言、府中の教育を語る会での各中学校で取組の発表、セーフティ教室の実施及び府中SNSルールの活用を通して、生徒が互いに啓発し合うようになった。</li> <li>情報教育推進委員会での協議や東京都公立小中学校ICT教育環境整備事業（三小、矢崎小及び八中）での研究を通して、ICT機器を活用した授業や情報セキュリティなどの方向性を定めることができた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会リーダー研修と府中の教育を語る会を関連付けることで、大人も子供もインターネットやSNSの適切な取扱いについて、意識を高めることができた。</li> <li>児童・生徒のインターネットやSNS等による情報の取扱い等への啓発を継続して実施していくことが課題となる。</li> <li>教育委員会及び学校のセキュリティポリシーを定めることとし、セキュリティ監査とその監査に基づく改善の体制を整えることができた。</li> <li>授業へのタブレットPCの導入及びそのための環境整備について研究を深めることができた。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>府中SNSルールの啓発を継続して実施し、児童・生徒のSNS等を媒介としたいじめ及びトラブルの未然防止に努める。</li> <li>ICT機器を活用した授業改善を促進するための予算や体制整備、指導方法、教員研修等についての検討を進める。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- SNSの利用に関して、児童同士・生徒同士が「互いに啓発し合うようになった」とあるが、さらに、小学生・中学生が互いに交流し、意見交換できる場があると良い。(菊井)
- 生徒会代表と作成したSNS府中ルールが、児童・生徒による啓発活動を通して認識が広まっていることを評価する。ICT教育機器の活用を促進するためには、各教室に電子黒板を設置するなど、準備に時間がかからないようにすることが大切と考える。(岩谷)

取組No.	15	取組名	英語教育の充実	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動を通して、児童に言語や文化に関する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことを目的とした指導方法やALT（外国語指導助手）の活用についての研修等を実施し、教員の実践的な指導力の向上を図る。</li> <li>・中学校の英語科教員に対して、英語教育推進リーダーによる還元研修を実施し、中学校英語科教員の英語力・指導力の向上を図る。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任を主たる指導者とし、授業づくりの基礎・基本や文部科学省から配布された外国語資料『Hi friends!』を活用した授業に関する研修を実施する。また、外国語活動担当教員を対象とした研修を実施し、各校の外国語活動の充実を図る。</li> <li>・英語教育推進リーダー還元研修を年間で6回実施し、市内中学校の英語科教員の英語力・指導力向上を図る。</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動研修会において、初任者を対象に「外国語活動の授業づくりの基礎・基本」をテーマにした演習を中心とした研修を実施した。また、外国語活動の担当教員を対象として、「小学校英語の教科化に向けての動向について」の講義と府中第一小学校の外国語活動に関する研究の実践事例等の紹介、協議等を行った。</li> <li>・英語教育推進リーダー還元研修を11名の英語科教員が受講し、様々な指導法やアクティビティを全6回の研修の中で体験し学んだ。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動に関する指導力の底上げを図るため、夏季休業日中の研修会では若手（1年次）小学校教員を必修とした。初任者を対象とした研修では、受講者が児童役となり『Hi friends!』を使った模擬授業を実施したことにより、授業実践に向けての具体的なイメージを持たせることにつながった。学級担任を主たる指導者とした外国語活動において、更に教員の実践的な指導力の向上を図っていくことが課題である。</li> <li>・小学校における担任の英語・外国語活動の指導の充実を見据えながら、具体的な方策を構築していくことが課題である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での英語教科化に向けて、学習指導要領を踏まえた指導の在り方について情報収集し、教員研修の充実や授業、教材に関わる資料提供を適時適切に行い、小学校教員の「外国語科」の指導力向上を図る。</li> <li>・小・中連携により、中学校の英語科教員と小学校の教員とが連携して指導方法や指導のポイント、発音などについて学べる機会を持つ。</li> </ul>					

取組No.	16	取組名	小・中一貫教育	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
府中市における小・中連携及び一貫教育の推進計画（ロードマップ）に基づき、「学び」と「育ち」の視点を中心に義務教育9年間を見通した円滑な協力体制を構築する。小中一貫教育推進委員会により、基本的な推進方法を検討し、年間3回の「小・中連携の日」により各中学校区での具体的取組を推進する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度及び29年度はロードマップにおける「接続を見通したカリキュラム編成に着手・実施する段階」に当たるため、その具体的な実施内容を各校に提示する。</li> <li>各校の教育課程に小・中連携及び一貫教育を具体的に位置付ける。</li> <li>市研究協力校として、小・中連携及び一貫教育の推進をテーマとする第一中学校区の研究を支援する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の指導連携の充実に向け、「学び」（系統性・反復・共通性）と「育ち」（連続性・協働）をキーワードとして、各校にカリキュラム編成の方向性を示すことができた。</li> <li>平成29年度の教育課程における各校の特色として、小・中連携及び一貫教育の推進に向けた取組内容を具体的に位置付けることができた。</li> <li>第一中学校区の研究により、組織づくりや具体的な推進方法について多くの知見を得られた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の小・中連携及び一貫教育の推進について、カリキュラム接続の捉え方、具体的な方法を示すとともに、当面実施する「指導連携の充実」を設定することができた。</li> <li>管理職や小中一貫コーディネーターが主体的に方策を考え、各中学校区の小・中連携及び一貫教育の充実を図ろうとする機運が高まった。</li> <li>小・中学校が連携することの意義や目標、義務教育9年間で育てる子供像等について、個々の教員の理解を深め、実施意欲を高めることが課題となる。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>			<b>重点化・拡充して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>第一中学校区の研究成果や文部科学省が作成した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」等の各中学校での活用を促進するとともに、指導連携の一層の充実、英語教育・ふるさと学習の設定の具体化を通して、カリキュラムの接続を図る。</li> <li>小・中連携及び一貫教育の意義や各中学校区で目指す子供像について、管理職の積極的な働きかけや小・中連携の日の活用により、教員への一層の周知を図る。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 自己評価をAとした理由が読み取れなかった。また、「小・中連携及び一貫教育の充実を図ろうとする機運が高まった」とする具体的な理由や、個々の教員の実施意欲を高めるための今後の具体策が示されると良い。（菊井）
- 小・中連携及び一貫教育が、管理職や小中一貫コーディネーターなど、学校現場の主体的な取組で前進するよう、施策を示し、取り組んだことを評価する。小・中連携をより重視した新学習指導要領が告示されたので、小・中で連携して研究することを期待する。（岩谷）

取組No.	17	取組名	児童・生徒の健全育成 (教育相談機能の充実)	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の不登校等問題行動の早期対応及び早期解決に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>学校に対するきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。</li> <li>市立小・中学校のスクールカウンセラーと教育センターの相談員が連携を強化し、児童・生徒の心と行動に関わる支援体制の充実を図る。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校などの問題行動について、月例報告による実態把握や生活指導主任会、学校訪問での情報収集等を通して状況を常に把握し、問題が発生した際の対応を迅速に行う。</li> <li>不登校の未然防止のために学校と家庭、関係諸機関との連携の強化及び早期対応体制の充実を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校からの連絡や毎月各校から不登校数の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応及び早期解決に努めた。</li> <li>教育センターの電話相談及び教育相談において学校への適応や問題行動に関する相談については、学校やスクールソーシャルワーカー、適応指導教室と連携し、解決につなげた。</li> <li>スクールソーシャルワーカーを1名増員するための準備を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関の連携を強化することで、不登校の児童・生徒への早期対応及び継続的な指導を行う必要がある。</li> <li>学校においては、教室以外にも不登校の児童・生徒が登校できる環境を整備する必要がある。</li> <li>「児童・生徒の生活指導上の諸問題に関する調査」における本市の不登校出現率が国・東京都との比較で高いことを踏まえ、スクールカウンセラーの効果的な活用、不登校解消に向けた積極的対応等優れた事例を集め周知するなど、未然防止・早期対応の視点から重点課題として全市的に取り組むことが重要である。</li> <li>スクールソーシャルワーカーの活用については、取扱事例が複合的な背景を持つ困難なケースが多くなっているため、学校等との連携をより一層充実させることが必要である。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校に対する早期対応及び早期解決に向けた取組の一層の充実を図る。</li> <li>教員を対象とする教育相談研修を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら、問題行動に対応する教員の指導力を高める。</li> <li>教育相談件数の急激な増加に対応できる体制を構築する。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 自己評価が前年のAからBとなった理由が読み取れなかった。取組結果に「解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行う」とあるが、具体的な対応件数が分かると良い。(菊井)
- 不登校やいじめの問題の解決・対応のため、教育相談機能は大きな役割を果たしている。教職員のカウンセリングマインドを向上させる取組を積極的に行い、また、スクールカウンセラーを効果的に活用して、児童・生徒が相談しやすい環境を作って欲しい。(岩谷)

取組No.	18	取組名	児童・生徒の健全育成（薬物乱用防止・性教育の推進・セーフティ教室）	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
児童・生徒の健全育成、家庭、学校及び地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育を推進し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図る。また、薬物乱用防止教育及び性教育の推進により、児童・生徒の心身の健康の保持、豊かな人間形成に資する。これらの教育を推進するためセーフティ教室の充実を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中警察署等関係機関と連携しながら、犯罪被害防止、薬物乱用防止などをテーマに、小・中学校全校でセーフティ教室を実施する。</li> <li>・小・中学校全校で性教育の全体計画の作成、見直しを実施し、適正な性教育を実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が主体的に参加する形での犯罪被害防止教室や専門家を招いた薬物乱用防止教室などセーフティ教室を充実させる工夫に各学校で取り組んだ。</li> <li>・養護教諭と学級担任が連携しながら児童・生徒の発達段階や特性を捉えた指導計画を作成し、各教科等との関連を図り、指導を進めた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報等が頻発することもあることから、児童・生徒の「犯罪から身を守る危機回避能力」を高める指導は反復・継続することが必要である。</li> <li>・危険ドラッグの危険性、有毒性等について継続して啓発を図ることが重要である。</li> <li>・性教育・薬物乱用防止教育の指導に当たっては、発達の段階を踏まえ、学校全体で共通理解を進め、保護者の理解を得ることなど配慮していくことが必要である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年のSNS等での犯罪被害を深刻に受け止めた指導の充実を図り、児童・生徒がSNS等による犯罪被害者にも加害者にもならないよう保護者や関係機関、地域社会と連携した取組の一層の充実を図る。</li> <li>・「LGBT」など新たな課題への対応力の向上を図る。</li> </ul>					

取組No.	19	取組名	体力向上を図る取組の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
全児童・生徒を対象に体力調査を実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育及び保健体育の授業の改善・充実を図る。また、体力向上委員会を中心として、体力向上を図るための方策について検討するとともに、各校における具体的な取組を強化し、実効性のある体力向上策を推進する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校全校で体力調査の結果を分析して、各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進する。</li> <li>・体力向上委員会等において作成した、報告書やハンドブック等を活用した実効性のある体力向上の取組を推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査の分析結果を基に、校長会等で体力向上に向けた取組を推進するよう助言した。</li> <li>・小学校においては、「ふちゅうろープチャレンジ」を実施し、年に2回、顕彰することで、体力向上に向けた取組を推進している。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・握力及び投力の向上が課題となる。日常生活の中で握力を高めることができる動きやボールの投げ方などについて、一層きめ細かく指導していくことが必要である。</li> <li>・過去の成果物リーフレット等を活用して、各学校の実態を捉えた取組や実践につなげていくことが課題である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で作成したオリンピック・パラリンピック教育の全体計画等を踏まえながら、児童・生徒がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げるため、運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力を向上させるために体育授業等の内容・指導法の改善を図る。</li> <li>・引き続き体力調査結果分析による学校別「体力向上」指針を提示し、経年変化や各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進するとともに、「小・中連携」や「家庭との連携」を手だてとした体力向上を図るための具体的な取組を推進していく。</li> </ul>					



取組No.	20	取組名	環境教育の充実	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
児童・生徒の地球温暖化防止への意識及び環境に配慮した持続可能な行動・社会づくりを实践する意欲を高めることを目的とする。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の総合的な学習の時間等を見直し、環境教育及び持続可能な社会づくりの視点に立った教育（以下「E S D」という。）の推進を図る。</li> <li>N P O法人府中P F S、東京農工大学と連携したゴーヤ栽培を通して、幼児・児童・生徒の環境への感受性等の向上を図るとともに、地域との連携を深める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育委員会では、講師を2回招き、委員のE S Dについての理解を深めた。</li> <li>ゴーヤ栽培では、小・中学校、幼稚園にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンとして栽培を行った。</li> <li>ゴーヤの栽培を通して児童・生徒に、建物の緑化によって室温が下がることを実感させ、環境緑化や自然を守ることの大切さに気付かせる一助とした。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育委員会での活動及びE S Dについてまとめたリーフレットを作成し、学校へ配布することができた。</li> <li>環境教育推進に向け、関係諸機関との連携を進めること、また、作成したリーフレットを踏まえて考え、E S Dの充実を図ることが課題である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
環境教育委員会では、各学校で実施されている教育活動について、E S Dの視点に立ち活動内容等を見直すとともに、E S Dについての教員の研修を推進し、持続可能な社会の実現を目指す学習や活動に向けて、具体的な取組を行う。					

取組No.	21	取組名	コミュニティ・スクールの推進	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、コミュニティ・スクール(以下「CS」という。)の組織構築や地域と連携した運営等を推進し、学校と地域との協働に基づきながら、児童・生徒の育成に取り組む。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>指導室による学校訪問や「学校活動支援ボランティア報告(東京都提出)」などにより、各学校がCSとして実施している活動の実施状況を把握し、推進に関する助言をする。</li> <li>CSコーディネーター研修会を開催し、各学校での取組の充実を図るための方策をコーディネーターが考える機会とする。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で新たな取組(放課後学習等)がなされていることを把握するとともに、学校が主体性をもって工夫することを助言した。</li> <li>CSコーディネーター研修では市研究協力校としてCSの機能の充実に取り組んだ府中第五中学校の実践を研修し、学校と地域との連携の在り方についてコーディネーターの理解を深めた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>導入3年目を迎え、これまでの学校内での組織作りや役割分担、CSとしての活動の設定を踏まえ、学校と地域とが連携した新たな取組がなされるようになった(放課後補習教室、運動会での地域参加種目の設定、ボランティア活動など)。</li> <li>CSコーディネーターから、異動してきた管理職に対する府中版CSの仕組みの理解の促進と、通信費等の予算面での支援について、検討すること求める意見があった。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省が推進するCS(学校運営協議会の設置)が、教育委員会における「努力義務」と地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められることから、市内での3年間の実施状況や組織、各学校が考える今後の方向性等を精査し、市としての方針を構築していく。</li> <li>新任・転任管理職研修において府中版CSについて説明すること、都の施策や市全体の考え方を踏まえつつ、予算面での支援について研究することにより、CSコーディネーターが活動しやすくなる体制の構築を目指す。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- 取組概要、年度目標及び取組結果の関連について、整合性が読み取れなかった。また、今後の方針として「市としての方針を構築していく」とあるが、文部科学省版CSと府中版CSの違いを明確にし、その違いを前提として市はどのような方針をとるのか、今後具体的に示されていくことを期待したい。(菊井)
- 地域づくりと学校支援を中心とした府中版CSは、着実に広がりを見せている。これを土台として学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民が責任を持って学校運営に参画するCSにすることができると考える。(岩谷)
- 市内のNPOやボランティアと学校との協働を図り、現職教員への負担の増加を最小限にとどめながら、児童・生徒の居場所づくりを進めたい。(岡田)

取組No.	22	取組名	学校経営評価検証体制の確立	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
学校評価（自己評価・関係者評価・第三者評価）の体制を整えるとともに、第三者評価の実施方法の改善を図りながら、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断を作成し、各校の学校経営を支援する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価において、学校の課題の焦点化を図り、課題に対する効果的な解決策を提言することを通して、学校教育の充実に資する。</li> <li>年間2回の学校評価委員会により、学校訪問実施状況を踏まえた体制の見直しを実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>授業力向上、組織としての学校の在り方等、各学校が抱える課題に対して、学校訪問による実態把握を踏まえた助言を実施することができた。</li> <li>学校評価委員会により、第三者評価実施上の改善事項を明らかにすることができた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の課題を焦点化した実施方法に変更して2年目であるが、実施校は毎年異なるため、実施校への実施方法に関する詳細な説明が必要である。</li> <li>実施方法の変更に伴い、学校訪問を年間2回としたが、評価委員から3回目の訪問についての要望があった。評価の精度を高めるための実施方法の改善が必要である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>4年間で小・中学校を一巡する計画の3年目となるため、これまでの2年間の実施状況を踏まえた改善を実施する。</li> <li>3回目の学校訪問を実施する。</li> <li>学校の課題について、一層の焦点化を促進し、学校訪問における協議を通じた改善の成果を捉えやすくする。</li> </ul>					

取組No.	23	取組名	教員研修・人材育成の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修内容や実施方法の見直しを図り、教員が喫緊の教育課題に対応する資質・能力を身に付けることができるようにする。</li> <li>学校内でのOJTの促進を通じた人材育成を充実させる。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修は講義形式だけでなく、演習的な内容を取り入れ、参加者の主体的な学びを促す。</li> <li>学校内でのOJTの一層の促進を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修において演習的な内容を導入することで参加した教員は学んだ内容を自己の指導や学校の状況と関連付けて理解することができた。</li> <li>OJT研修会（全3回）の実施及び学校での伝達講習や指導室訪問における学校OJT体制等の聞き取りを通して、学校OJTの充実につながった。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の実施方法を見直したことにより、教員の主体的な学びを促すことができた。</li> <li>次期学習指導要領の実施や授業のユニバーサルデザイン化、いじめや自殺の防止など、喫緊の課題の解決を図る研修の一層の充実を図ることが課題となる。</li> <li>OJTを通して教員の資質・能力の向上を図り、学校の組織的対応力を向上させるとともに、指導主事や管理職を目指す教員を増やすことが課題となる。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修体系をPDCAサイクルに基づき改善し、社会の要請や教員のニーズに一層合致した研修を実施する。</li> <li>小学校で急増している臨時的任用教員（産育休代替教員）の指導力向上の方策を検討し実施する。</li> </ul>					



取組No.	24	取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
4（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）×4（学ぶ、観る、する、支える）の取組を通して、児童・生徒に「5つの資質」（ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）を重点的に育成する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校全校においてオリンピック・パラリンピック教育推進校としての具体的な取組を計画的に実施する。</li> <li>東京都の施策と関連付けながら、オリンピック・パラリンピアンとの交流や国際理解等学校で多彩な活動を展開する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック教育年間計画を小・中学校全校で策定し、各教科等の指導と関連付けながらオリンピック・パラリンピック教育を推進した。</li> <li>「夢・未来プロジェクト（五小、住吉小、武蔵台小及び矢崎小）」など東京都の事業を活用するとともに、タグラグビー体験等市独自の取組を実施することができた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校においてオリンピック・パラリンピック教育に関する教員の理解が深まり、校内掲示の充実やオリンピック競技等に関連付けた教材の作成などが進んだ。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック大会の実施に向けた活動を一層盛り上げていくこと、そのために学校や教員のオリンピック・パラリンピック教育についての理解を更に深めることが課題となる。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都のオリンピック・パラリンピック教育の推進の方向性に合わせつつ、各事業を実施する。</li> <li>校長会等の機会を活用し、各校の優れた取組を周知し、各学校での取組の一層の充実を図る。</li> </ul>					

取組No.	25	取組名	美術鑑賞教室等の実施	担当課	指導室 ／美術館
<b>1 取組概要</b>					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、小・中学校全校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>美術鑑賞教室 小学校全22校、中学校全11校で実施</li> <li>美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒が作品を鑑賞する視点をもたせる。優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>美術鑑賞教室 小学校全校で実施 4～6年生 2,099人 中学校全校で実施 1年生 1,732人 (小学校) 図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問し、鑑賞する。 (中学校) 各中学校が設定した期間内（7・8月）に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞する。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。</li> <li>美術鑑賞教室の実施を通して、図画工作・美術の授業における鑑賞領域の授業の充実や児童・生徒が優れた美術作品に親しむ態度の育成につなげていく。</li> </ul>					

取組No.	26	取組名	青少年音楽祭への参加	担当課	文化振興課		
<b>1 取組概要</b>							
学校や地域で音楽活動を行いながら、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供して活動への意欲を高めるとともに、青少年の音楽団体が一堂に会することによる演奏技術の向上や団体間の交流を深める。							
<b>2 年度目標及び取組結果</b>							
(年度目標)			(取組結果)				
団体数	出演者数	来場者数	合計	開催日	平成28年8月27～28日		
合奏 20	743人	1,265人	2,008人	開催場所	府中の森芸術劇場どりーむホール		
合唱 11	673人	969人	1,642人	団体数	出演者数	来場者数	合計
合計 31	1,416人	2,234人	3,650人	合奏 19	721人	1,200人	1,921人
音楽祭の長時間化を解消するため、1団体当たりの演奏時間の短縮化を検討する。周知・広報等を工夫し、出演関係者以外の一般来場者の増加を図る。				合唱 12	701人	1,015人	1,716人
				合計 31	1,422人	2,215人	3,637人
				1団体当たりの演奏時間を昨年度より更に短縮し効率的な運営に努めた。また、事業PR方法を見直し、一般来場者数の目標値もほぼ達成できた。			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>		
参加団体の増加に伴う演奏会の長時間化が問題となっており、1団体当たりの演奏時間を昨年度より更に短縮した。また、事業PR先を見直し、青少年への周知に注力したことにより、一般来場者数の目標値もほぼ達成できた。							
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>					
近年は、参加団体数が目標値以上となることもあり、ニーズの高い事業である。今年度は、PR方法を工夫し、来場者数もほぼ目標を達成できたため、引き続きPRや運営方法を工夫し、出演者・来場者が楽しめる音楽祭にしていく。							

取組No.	27	取組名	郷土の森博物館の活用	重点的・積極的取組	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>						
府中の歴史文化と自然を紹介する郷土の森博物館の持つ教育資源について、積極的に学校教育への活用を図り、児童・生徒の体験的な学習機会の更なる充実を推進するとともに、ふるさと府中の郷土学習の充実に寄与する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示における郷土の魅力と情報を提供</li> <li>児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援し、教員研修、出前講座及び資料貸出しなど博物館外活動の実施</li> <li>ふるさと体験館事業の実施</li> <li>学びのパスポートの利用促進</li> <li>博物館ボランティアの活動の充実</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展 観覧者数 88,764人</li> <li>学校協力事業 実施件数 33件</li> <li>参加者数 2,281人</li> <li>体験館事業 実演見学 44回</li> <li>体験参加 119回</li> <li>参加者数 9,385人</li> <li>学びのパスポートの利用数 8,536人</li> <li>博物館ボランティアの登録者数 131人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域博物館としての教育資源を、児童・生徒及び教員に対し、様々な機会を通じておおむね提供することができた。</li> <li>博物館施設のリニューアルを積極的に活かしながら、安定的な事業運営に努める。</li> <li>児童・生徒を始め、教員研修の機会を通じ、学校教育における博物館の教育資源の活用促進を図るとともに、資料貸出しや出前授業などの館外活動の利用促進に努める。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>プラネタリウムの更新を実施し、更なるプログラムの充実を図る。</li> <li>常設展示室の話題性や速報性など、ニーズを意識した事業展開を行うとともに、展示室の魅力を情報発信して学校との連携を強化し、学習活動や教員研修等での活用を積極的に行っていく。</li> <li>学習シートや博物館活用プランによる教員・子供たちへ利用のための情報発信を進め、夏休みを中心に子供向けの展示を計画的に実施する。</li> <li>伝統的な遊び、技術及び文化をより身近に体感できるように継続して実施する。</li> <li>ボランティアの自主性を尊重しながら、活動内容の充実を図る。</li> </ul>						

有識者意見

- 年度目標と取組結果が見やすく整理されて良い。施設入場者数の実績のほかに、資料貸出しや出前授業の実施状況についても示されると良い。(菊井)
- 素晴らしい施設であり、学校教育での積極的な利用を期待したい。近隣小・中学校の社会科や理科などの学習で、情報の収集などに当たって郷土の森博物館を活用するような授業を、指導計画の中に位置付けて実践するような試みを期待する。(岩谷)

取組No.	28	取組名	文化財の保存及び活用	重点的・積極的取組	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>						
<p>古代に武蔵国の国府所在地であった歴史あるまちとして、市内の貴重な文化財を保存整備し、活用して未来に継承していく。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>国史跡武蔵国府跡（国司館地区）及び熊野神社古墳公園の整備を実施する。</li> <li>ふるさと府中歴史館などにおいて、本市の市名の由来である「武蔵国府跡」を中心とした発掘調査成果や歴史的公文書の展示・公開に努めるとともに、国内最古の上円下方墳の墳丘や復元石室の貴重な歴史文化遺産を公開する武蔵府中熊野神社古墳展示館を運営し、入場者増を目指す。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵国府跡（国司館地区）の第1期保存活用整備工事及び国史跡武蔵府中熊野神社古墳公園整備の基本設計を実施した。</li> <li>ふるさと府中歴史館入場者数 88,962人</li> <li>最新出土資料展（フォーリス光と風の広場・ふるさと府中歴史館）入場者数 28,329人</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳展示館入場者数 10,138人</li> <li>武蔵府中熊野神社古墳まつり入場者数 2,893人</li> <li>新庁舎発掘現場子供発掘体験参加者数 51人</li> </ul>				
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所本庁舎北側の新庁舎発掘現場における小・中学生を対象とした「子ども発掘体験」は、学校等にも広く広報展開に努め、参加した多くの子供たちに発掘への興味と感心を持ってもらうことができた。また、手作りの発掘体験修了証は大いに喜ばれた。さらに、一般市民を対象に開催した発掘調査現場見学会も、延べ337人もの方々参加を得て、文化財の保存及び活用の推進に取り組むことができた。</li> <li>市民の郷土愛を高め、愛着を持てるまちとなるように、継続的な発掘調査体制の整備を始め、学校教育との連携を推進し、より多くの市民が直接歴史文化遺産の保存と活用に協力する体制が求められる。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>重点化・拡充して継続</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学術的な観点のみならず地域のにぎわいや活性化に資するため、観光面からの視点にも重点を置いて市民と市との協働による文化財の保存及び活用を図る。</li> <li>市内外の多くの人に、貴重な歴史文化遺産に親しんでもらえるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）及び武蔵府中熊野神社古墳公園の整備を計画的に進め、保存及び活用に努める。</li> </ul>						

有識者意見

- ・歴史あるまちとして、貴重な文化財を保存・整備し、活用して未来に継承していく取組を大いに期待したい。（菊井）
- ・武蔵国府関連遺跡や武蔵国府跡が整備され、府中の文化や歴史について多くの人に関心を持ち、訪れてくれることを期待している。隣接する国分寺市の武蔵国分寺遺跡との関連を図りながら、観光という点でも役立つことを願っている。（岩谷）

取組No.	29	取組名	市史編さん事業の推進	重点的・積極的取組	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>						
府中市制60周年記念事業として平成26年度から10年計画で市史編さん事業に着手している。前回の市史から半世紀ぶりの事業であり、この間に蓄積された多くの学術的な成果を盛り込むべく編さんを進めている。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標) 「市史編さん方針」で計画した方向性に基づいて、原始古代、中世、近世、近現代、民俗及び自然の6分野の専門部会に分かれて、編さんのために必要な調査研究を継続して実施するとともに資料収集に努める。			(取組結果) ・ 専門部会所属の委員が中心となって、資料収集のための調査を行うとともに、今後に発行する刊行物の内容構成についての検討と協議を行った(専門部会会議を6分野で計25回開催)。 ・ 「府中市史編さんだより」の第2号及び第3号を発行した。			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
市史編さん事業を推進するため、今年度は資料収集のための調査を中心として取り組み、おおむね計画・目標通りに実施できた。講演会の開催及び印刷物の配布による情報発信を行い、市史編さん事業の周知に努めてきたが、今後はこれらに加え、市史刊行物を計画的に編集・発行し、市民や教育の場に編さん事業の成果を提供していくことが課題である。						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市史編さん事業については、引き続き着実に資料の収集と調査研究を進めるとともに、その成果を資料集・報告書として刊行していくための編集作業にも着手していくことになる。</li> <li>・ 平成29年度以降に、順次、市史刊行物の編集・発行を実施する。</li> </ul>						

有識者意見

- ・ 市史の「編さん」と一言で言っても、実際には編さん作業のみでなく、関係機関と連携した研究や広報活動など、付随する取組が広くあることが分かった。(菊井)
- ・ 前回の市史編さん後、府中市に関わる考古学や歴史学での研究が進展しているので、その成果をいかした市史が編さんされることに大きな期待を寄せている。編さんの途中の様子やまとまった物が刊行され、市民に周知されるようこれからも努力して欲しい。(岩谷)

取組No.	30	取組名	平和啓発事業	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
平和展や平和のつどいなどの事業の実施及び広報活動などにより、平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、平和都市宣言30周年の節目の年であるため、例年実施している事業に加えて周年記念事業を実施する。</li> <li>市民協働で事業を実施することで、一層の啓発効果を狙う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>周年記念事業として、子ども平和ポスターコンクールや記念のつどい及び記念植樹や平和の灯のともるコンサートを開催した。</li> <li>例年事業として平和展、子ども平和バスツアー及び黙とうの周知を行い、合計11,484人が参加した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
平和都市宣言30周年の節目の年として、周年記念事業を市民団体と協働で開催したことにより、市民と共に平和について考える事業展開ができた。ただし、平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識には様々な立場があり、行政が行う平和啓発事業は、中立・公正となるよう慎重な対応をする配慮が必要な事業である。					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
継続して平和への関心を高め、理解を深めていくことを目的として啓発することが重要であるため、周年事業を除いた平和展等の事業は今後も予算や開催規模は維持する方針とする。ただし、事業内容を見直したり、会場を市民のアクセスの良い場所に変更するなどの工夫を行い、より効果的な啓発事業となるように努めていく。					



取組No.	31	取組名	生涯学習センターの活用と スポーツ施設の整備	重点的・ 積極的取組	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>						
生涯学習センターの学習、スポーツ及び宿泊の施設は、高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、市民が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等の各施設の整備を実施した。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ45万人</li> <li>スポーツ施設利用者目標数 延べ160万人</li> <li>各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ443,882人</li> <li>スポーツ施設利用者実績数 延べ1,537,459人</li> <li>次の施設の改修工事のほか全スポーツ施設の維持補修を実施した。</li> </ul> <p>【生涯学習センター】 和風庭園及び体育室廻り屋上防水工事並びにプール・スタジオ及び小ホール天井改修工事</p> <p>【スポーツ施設】 若松庭球場改修工事、栄町体育館空気調和設備改修工事、押立体育館外壁及び屋上防水等改修工事、総合プール手摺等改修工事、市民第1野球場照明設備修繕工事及び総合体育館弓道場安土改修工事</p>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターにおいては、市民の生涯学習活動の拠点として運営を行い、生涯学習の振興に努め、前年度に引き続き、良好な運営を行っている。また、プール及びスタジオ・小ホール天井部分を改修し、市民が安心・安全に活動できる場を提供することができた。</li> <li>若松庭球場の人工芝及びフェンス等の改修、栄町体育館の空調機改修、また押立体育館の外壁及び屋上防水を行うことにより、雨漏り等を防ぎ、安全で快適な環境を提供することができた。</li> <li>総合プールの手摺等改修工事を行い、安全性を向上させることができた。</li> <li>総合体育館において弓道場安土改修を行い、快適性を向上させることができた。</li> <li>生涯学習センター及び各スポーツ施設は、大規模改修に必要な十分な予算の確保が財政的に困難となっていることから、部分的な改修を行っているが、抜本的な解決になっていないことが最大の課題である。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの指定管理者の指定期間が平成29年度末に終了することに伴い、次期指定管理者の選定等を適切に行うとともに、引き続き市民ニーズを的確に把握しながら、市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与すべく、生涯学習センターの管理運営に取り組んでいく。</li> <li>総合体育館は、より安心かつ快適なスポーツ環境を整えるため、適切な施設維持管理を行い、スポーツの振興を図る。</li> <li>施設整備全般については、修繕費を適切に活用し、ライフサイクルコストの低減と施設の機能維持に努めるとともに、修繕・改修の実施時期の調整・検討を行う。</li> </ul>						

有識者意見

- 施設利用者数が年度目標を下回っており、自己評価をAとした理由が読み取れなかった。また、前年の報告書に引き続き、施設の老朽化と財政面の問題が「最大の課題」とあるが、その後の検討の経過が示されると良い。(菊井)
- 利用者数のみで判断することは避けなければと考えているが、目標値を達成できなかった原因を示して、評価や改善点について述べると理解を得ることができる。(岩谷)
- 今後オリンピックも行われる予定なので、機運の醸成などの観点からもスポーツ施設は重要になってくると思う。(岡田)

取組No.	32	取組名	スポーツ・レクリエーション事業 の 実施・支援	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数18,100人</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数6,500人</li> <li>ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業の実施 延べ参加者数7,600人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施</li> <li>都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数16,228人</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数6,271人</li> <li>ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業の実施 延べ参加者数8,755人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 延べ参加者数59,122人</li> <li>都民体育大会等への参加、各団体実施事業等の支援 延べ支援者数18,244人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>天候や気温等による参加者数の増減はあるものの、個々の計画の達成率及び参加者数の総計の達成率共に約90%以上を達成できている。</li> <li>計画の数値目標を達成するため、運動をしない理由に「時間がない」、「疲れている」と考えている約8割の方々を、どう運動につなげていくかの検討をしていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
市民のスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対する支援を継続する。					



取組No.	33	取組名	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	担当課	生涯学習スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。</li> <li>市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、年1回生涯学習フェスティバルで、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催全4期 1期平均120講座以上</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催参加者数10,000人以上</li> <li>各分野における学習の場の提供など、市民の学習ニーズに対応するため学習事業を企画する。また、日頃の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを市民参加の実行委員会方式で開催する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催全498講座、計3,937回開催 延べ受講者数 64,808人</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催平成28年9月10日(土)～11日(日)37事業、参加者数11,370人</li> <li>講座やセミナーの開催数、生涯学習フェスティバルの参加者数ともに目標を達成できた。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>子供向けの講座・セミナー等の開催により新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしている。幅広い年齢層を呼び込むため、市民ニーズにより応えた講座等を企画していくことが課題として挙げられる。</li> <li>生涯学習フェスティバルについては、昨年同様に多くの参加者を集めることができた。実行委員会の熱意によるところが大きいですが、主管課として実行委員会の活動をサポートし協働を進めてきた成果とも考えている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
指定管理者、生涯学習ボランティア、生涯学習フェスティバル実行委員会らと連携し、引き続き生涯学習の振興と、市民にとっての生涯学習センターの価値の向上を図る。					

取組No.	34	取組名	市内大学等連携	担当課	生涯学習スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、市内に野球部のグラウンドを有し京王線沿線の大学である明治大学等と連携し各種の講座を実施している。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学連携講座の実施(外語大1回以上、農工大1回以上、明大1回以上)</li> <li>明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画</li> <li>近隣の大学の協力による大学連携講座や生涯学習ファシリテーター等養成講座を実施し、市民との協働による生涯学習の推進に努める。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>大学連携講座の実施(外語大1コース4回、農工大1コース2回、明大2コース10回)</li> <li>明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>生涯学習フェスティバルにおける農工大の参加</li> <li>大学との連携が継続できており、目標どおり実施できた。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<p>地域の資源である大学等の教育機関との連携そのものが重要な目標であり、セミナー等の実施だけではない意義があると考えている。</p> <p>事業に協力してもらう際には、事前の打合せを丁寧に行う必要がある。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
市及び生涯学習センター指定管理者が、引き続き市内大学等との連携を推進し、講座の充実等を図					

る。					
取組No.	35	取組名	生涯学習サポーター、 ファシリテーターの育成	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて紹介する制度。市ホームページなどでもサポーター一覧を閲覧することができ、市民に活用されている。</li> <li>生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことで、こうした市民を明治大学に委託して養成している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 80人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援</li> <li>近隣の大学の協力による生涯学習ファシリテーター及びサポーター養成講座を実施することにより、生涯学習サポーター登録者数を増やし、市民自らが生涯学習の推進に努める。</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 68人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座の開催 (全3回 受講生12人 修了生4人)</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 初級 受講生12人 修了生 6人 中級 受講生 5人 修了生 5人 (各5回) 上級 受講生 7人 修了生 7人</li> <li>フォローアップ講座の開催(上級講座の全修了者を対象 全2回) 受講生18人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリテーター養成講座の受講者が生涯学習ボランティアに登録し、引き続き活動する市民が生まれるなど、この事業を通じた「学び返し」の推進が図られている。</li> <li>28年度は、27年度に引き続き修了生との連携や活動支援を図るため、フォローアップ講座を開催し、各年度の修了生同士が、現在の活動を紹介し合い、連携を模索する機会を設けた。具体的連携方法についての合意はできなかったが、緩やかな連携をすべきという合意形成がされた。</li> <li>ファシリテーター養成講座の上級修了者に対するファシリテーターとしての実践の場・機会などを設けるための仕組みを構築するのが次の課題となっている。また、生涯学習サポーター登録者数の増加に向けて、講座受講修了者への登録案内や周知方法を検討していく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
指定管理者及び生涯学習ボランティア、生涯学習フェスティバル実行委員会らと連携し、引き続き生涯学習の振興と、市民にとっての生涯学習センターの価値の向上を図る。					

取組No.	36	取組名	地域におけるコーディネーターの養成	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力の活用をコーディネートする役割を担う市民を養成するため、生涯学習ファシリテーター養成講座を実施する。生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことである。その経験をいかし、生涯学習分野に限らず地域の様々な課題解決に取り組む人材の養成を行う。</li> <li>・同様の役割を学校において担う府中版CSの地域コーディネーターへ同講座への受講を促し、地域におけるコーディネーターの養成を図る。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座修了生の地域活動支援</li> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 初級 受講生 12人 修了生 6人 中級 受講生 5人 修了生 5人 (各5回) 上級 受講生 7人 修了生 7人</li> <li>・フォローアップ講座の開催 (上級講座の全修了者を対象 全2回) 受講生 18人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度は、27年度に引き続きフォローアップ講座を開催し、各年度の修了生同士が、地域での活動を紹介し合い、課題解決に向け話し合いを行った。</li> <li>・地域コーディネーターに生涯学習ファシリテーター養成講座受講を働きかけているが、受講生がいなかったため、地域コーディネーターの受講意欲が湧くようなPRの工夫が必要である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<p>地域におけるコーディネーターの養成を行い、地域教育力を向上していくため、引き続き生涯学習ファシリテーター養成講座を実施していく。</p> <p>また、事業や予算の規模は、現状を維持し着実に推進しつつ、課題の解決に向け検討を進める。</p>					

取組No.	37	取組名	生涯学習ボランティアの活動支援	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」）、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。</li> <li>生涯学習ボランティアの活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座及びボランティア研修等の事業を実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施</li> <li>陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援</li> <li>生涯学習ボランティア入門講座の実施</li> <li>ボランティア研修の実施</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施 26講座 計104回開催 延べ受講者数1,255人</li> <li>陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援（自主研修やメンテナンスのための会場確保等）</li> <li>生涯学習ボランティア入門講座の実施 1講座 2回開催 延べ参加者数13人</li> <li>ボランティアの活動支援は継続して実施した。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの指定管理者制度への移行に伴い、市の直営時よりも講座やセミナーの担当者と各種ボランティアのコミュニケーションの機会は増えている。</li> <li>ボランティアは、講座の企画のみで、講座の運営には携わっていなかったが、平成28年度は2講座についてボランティア企画講座として運営にも関与するよう改善した。</li> <li>陶芸窯及びカラープリントの機器の老朽化。また、銀塩フィルムによる現像は、デジタルカメラの普及に伴い、ニーズが少なくなっているため機器更新時には、対応を検討する必要がある。</li> <li>陶芸ボランティアについては、今年度より総会を開催するなど、組織としての運営が活発化してきている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>現状を維持して継続</b>			
<p>生涯学習ボランティアの活動支援については、既に、指定管理者の業務として実施しており、指定管理者とボランティアは徐々に関係も良好になってきている。</p> <p>しかし、ボランティアの方の不安を解消するため、指定管理者と共に市の担当者も生涯学習ボランティアの会議や打合せに同席し、指定管理者の行う本業務や生涯学習ボランティアの活動の支援を当面の間継続し、市の担当者の関与は、期間を設け段階的に減らしつつ現状の関係性を維持し実施していく。</p>					

取組No.	38	取組名	登録社会教育関係団体の活動支援	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
生涯学習センター及び市内文化センター（公民館）等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習活動に対して支援を行う。こうした支援により、登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画等が図られ、コミュニティの活性化につながっている。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体の登録 新規・更新 1,000団体</li> <li>登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館使用料の減免、活動等への名義後援、広報ふちゅうへの掲載等による活動支援</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体の登録 新規・更新 1,399団体</li> <li>(内訳) 生涯学習分野での登録 1,020団体 体育団体としての登録 379団体</li> <li>登録団体数は目標を達成し、自主的な生涯学習活動が継続できている。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>登録社会教育関係団体の増加により、活動場所の確保が難航している。</li> <li>登録社会教育関係団体は、1,000団体以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げていると言える。</li> <li>全庁的に検討されている使用料・手数料の見直しに伴う社会教育関係団体の登録要件及び支援策の整理・再構築の必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		見直して継続			
受益者に適正な負担を求める観点と自主的な学習活動を支援することのバランスを保ちつつ、社会教育関係団体の登録制度や支援策の見直しを並行して行う。					

取組No.	39	取組名	家庭教育学級の実施	担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 取組概要</b>					
未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、家庭教育学級と銘打って保護者等に学習機会の提供を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>全市的家庭教育学級 延べ参加者数 270人</li> <li>P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業） 延べ参加者数 1,700人</li> <li>地区公民館家庭教育学級 延べ参加者数 210人</li> <li>家庭教育を行う保護者等を支援するため、各種家庭教育学級を実施する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>全市的家庭教育学級 各1～2日間、延べ5日実施 延べ参加者数 153人</li> <li>P T A家庭教育学級（P T A連合会委託事業）37回 延べ参加者数 2,088人</li> <li>地区公民館家庭教育学級 14回 延べ参加者数 525人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>全市的家庭教育学級は、リピーターである一部の保護者が多く受講する傾向にあるが、ベビーマッサージの実習と乳幼児期の関わり方についての講話をセットで実施する工夫をしたことにより、新規の受講者が増えた。</li> <li>地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施している。文化センターの施設の一部が公民館とされているため企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業を家庭教育学級と位置付け、親子で感想文を交換する等、家庭教育の要素を取り入れる工夫をして実施した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
家庭教育の支援については、現状としては公民館事業の一環としての家庭教育学級の実施のみとなっているが、平成27年度から文部科学省及び東京都教育庁の補助が充実してきていることもあり、より一層の事業の充実を図る。					



取組No.	40	取組名	学校開放の推進と地域 コーディネーターの支援	担当課	生涯学習 スポーツ課 /指導室
<b>1 取組概要</b>					
学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高めるとともに、府中版CSの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから、生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用団体数 430 団体</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用団体数 延べ397 団体</li> <li>(内訳) 生涯学習活動での利用 18 団体</li> <li>スポーツ活動での利用 延べ379 団体</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
学校開放については、利用団体が延べ約400 団体あり、常に活発に活動が行われていることから、大いに成果を上げていると言える。また、地域コーディネーターにファシリテーション能力向上の機会を社会教育部門として提供し、受講者から好評を博すことができたものと考えている。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
学校開放事業について、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」を踏まえた検討を進め、更なる利用者の拡大、利用団体の活動を学校に還元する方法などを並行して検討する。 地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報提供などにより学社連携を行い、府中版CSの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。					

取組No.	41	取組名	子ども読書活動	担当課	図書館
<b>1 取組概要</b>					
平成25年度から始まった第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して読書の推進を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会 (13 館) 2, 200 人</li> <li>ブックトーク 年4回 30 人</li> <li>学級貸出しの実施</li> <li>学校からの要請によるブックトークの実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会 (13 館) 2, 466 人</li> <li>ブックトーク 年4回 29 人</li> <li>学級貸出し3, 029 学級 15, 834 冊</li> <li>学校からの要請によるブックトーク 2 校</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>地区図書館でのおはなし会参加数が増えている。今後もメール配信やホームページなどで周知を図っていく。</li> <li>前年度、YA (中・高校生対象) コーナーの案内を作成し、市内中学校及び都立高校に配付し、利用がわずかながら増えていることから、YALームにご意見箱を設置し、中高生の声を募集した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		重点化・拡充して継続			
平成30年度から始まる第4期府中市子ども読書活動推進計画を策定していく。 今後も、魅力あるイベントや特集について、図書館だよりや教育委員会だより等で、児童及び保護者の方に情報発信し、参加者を増やすことにより読書活動の推進を図る。					



取組No.	42	取組名	美術館の活用	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。</li> <li>・また、市民との協働により、美術館におけるボランティア活動を推進する。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
平成27年度実績値を目標値とする。			・大学との連携事業や市民協働事業への協力も行う、美術館の活用範囲が広がった。		
・美術館の活用			・教員研修会 3回		
・教員研修会 4回			・ボランティア活動 505人		
・ボランティア活動 411人					
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
<p>子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど作品の活用に努め、公開制作やアートスタジオで人材をいかした教育普及事業を推進した。多摩地区図画工作教育研究会など広域的な教員の研究活動にも活用した。市民文化の日、府中市民美術展などにおいて、ボランティアの活用の推進を図り、市民に親しまれる美術館運営に努めた。今後も、小・中学校だけでなく、高校・大学との連携や市民団体とも連携を図り、効果的で効率性の高い教育普及事業を推進する。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
美術館の多面的な資源を活用した事業を推進する。学校や市民並びに市民団体との協働を推進し、ボランティアの活性化を図り、美術館の活用の範囲を広げていく。					

取組No.	43	取組名	美術館での展覧会の実施	重点的・積極的取組	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>						
<p>市民に身近な場所での優れた美術作品の鑑賞する機会を提供するため、優れた作品を収集して公開展示し、府中ゆかりの美術風土の醸成を図り、幅広い市民の要望に応え、多様な分野と時代の企画展を開催する。さらに、多様な美術館事業を通じて、市民に安らぎと憩いの場を提供し、また次世代を担う児童生徒に美意識と柔軟な想像力が感得され、市民生活がより心豊かなものとなるよう取り組んでいく。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
平成27年度は下回ってしまったが、平成25・26年度の入場者数は120,000人を上回っていたため、目標値とした。			・大型巡回企画展「藤田嗣治展」を始め、「立石鐵臣展」、「ガラス絵展」、「歌川国芳展」など全て好評で、予想以上の入場者数となった。			
延べ入場者数 120,000人以上			・延べ入場者数 162,532人			
(内訳) 常設展 60,000人以上			(内訳) 常設展 82,430人			
企画展 60,000人以上			企画展 80,102人			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、大型巡回企画展の「藤田嗣治展」を開催し、内容の充実とともにチケットのコンビニエンスストアでの全国発売を実施し、目標を大きく上回った。台湾との郷土関係を掘り下げた「立石鐵臣展」、30年ぶりの開催となった「ガラス絵展」など、当館単独開催の展覧会も幅広い愛好家から注目を集め、年間入場者数では歴代1位になった。引き続き、より一層展覧会を充実させていくとともに、広報活動の強化を図っていく。</li> <li>美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続				
平成32年度には、当館は開館20周年を迎える。それまでの20年を定着期とし、それからを発展期と位置付け、展覧会事業の充実や広報活動の強化とともに、施設面、運営面、経営面からの見直しを図り、更に市民に愛される美術館を目指していく。						

有識者意見

- ・取組内容が明確であり、結果も明らかとなっている。「市民生活がより心豊かなものとなるよう取り組んでいく」という視点から、美術館の取組について、市民意識の調査をしてはどうか。  
(菊井)
- ・市民の期待に応える企画展を開き、予想以上の入場者数を得ることができたことは、担当課の努力が報われて良かったと思う。市民に愛される美術館として発展されるとともに、「府中市美術館ここにあり」と全国に発信する広報活動を継続されることを期待する。(岩谷)

取組No.	44	取組名	美術教育普及事業の充実	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは別に、独自の美術教育普及事業を実施する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
公開制作（プロのアーティストによる制作実演と完成作品展示）3事業、アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）23事業、ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）及びギャラリートークを実施する。		平成27年度実績と回数や参加人数を比べると、ほぼ上回ることができた。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開制作 3事業 48回 54,787人</li> <li>・アートスタジオ 25事業 31回 2,037人</li> <li>・ワークショップ 5事業 4回 178人</li> <li>・ギャラリートーク 5事業 9回 416人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
公開制作は、市民の生活に身近なデザインや環境に関心を促す作品、親しみやすい木版画を取り上げ、関連したワークショップを行った。アートスタジオは、年間を通して継続的に実施し、内容の充実を図っている。予算縮小等の現状ではあるが、効率的かつ効果的な事業の展開を図って対応し、参加者の増加となった。					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
美術館にとって展覧会事業と同様に大きな柱である教育普及事業について、府中市美術館の特色を生かし、毎年実施している事業の見直しを行い、幅広い層へのアプローチの検討を行う。また、所蔵品への理解など美術館自体を普及する活動を重視して取り組んでいく。					

取組No.	45	取組名	美術館市民ギャラリー等の活用	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
使用単位 39単位（使用率 80%以上） 使用日数 204日（使用率 80%以上）		市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用されたが、利用率は伸びなかった。			
		使用単位 31単位（使用率 65%） 使用日数 172日（使用率 68%）			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね計画・目標どおりに実施できたが、利用率向上のための広報に努め、新規利用者の利用しやすい施設としたい。</li> <li>・平成30年度に特定天井改修工事を実施するのに伴い、長期の休館を要す。このため、利用者へ早めに周知できるよう準備を進めている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		現状を維持して継続			
多くの市民に利用されるよう、利用案内の周知方法を工夫し、年間を通して、安定的した利用率を目指す。					

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

菊井 道子

### 1 学校教育について

教育委員会定例会では、報告・連絡事項で社会教育の情報は毎回提供されているが、学校教育の情報が報告されていない会が何度か見られる。教育委員会においては、直接学校訪問がなされ、状況把握がなされてはいると思うが、定例会の場においても情報の共有化が図れることは大事であると思う。その点については如何か。

重点的・積極的取組については各項目で述べているため、他の項目について意見を述べることとする。まず、今回の報告書において改善がなされた、その取組を評価したい。取組No.3について、国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を図るとあるが、活用状況は如何か。是非有効活用を積極的に図っていただきたい。取組No.6について、各園長が小学校長と兼務であり積極的な連携が図れているとのことであるが、兼務に対する評価方法については府中市独自の対策も検討していただきたい。また、今後の方向性と対応策に整合性が見えない。取組No.11の今後の方向性に示している内容については、今後の工夫・改善を期待したい。

平成29年度は既に始まってはいるが、平成28年度の点検及び評価に係るこの取組を生かしていただきたい。新学習指導要領が告示され、学校での準備・取組について課題山積の中、とりわけ指導室・指導主事の関わりが重要な時期になると思う。教育部の各課が情報を共有するとともに、学校現場が元気になるような予算編成につなげるためにも、各学校・各学校長の声を十分聞き取っていただきたい。

### 2 社会教育について

社会教育については、歴史あるまちとして、貴重な文化財を有する市として、多くの取組を計画し、実施していることを評価したい。また、教育委員会定例会では、毎回報告・連絡事項で社会教育の情報が提供されていた。各課から詳細が伝えられることは大切なことであり、今後も是非継続していただきたい。

社会教育の取組では、数値で示しやすい面もあるが、市民の声を具体的に把握し、点検・評価に反映させることも検討してはどうか。

氏名	菊井 道子
現職	全国連合小学校長会事務局事務局員
専門分野 担当科目	小学校全科（体育）
備考	元 府中市立府中第六小学校校長

## 1 学校教育について

学校では、入学や卒業があり、児童・生徒が一年一年成長し、教職員も人事異動で入り替わり、毎年、学校を構成している人間が変化している。その変化に対応しながら、継続的に教育活動を実践し、様々な課題に直面し、それを解決すべき努力を積み重ねている。教育委員会が、継続的な教育活動が適切に行われるよう指導・助言を行い、いじめや不登校などの問題を解決するために様々な施策を行い、成果に結びつけていることを高く評価する。

深刻ないじめが起き、自らの命を絶つようなことにならないよう、これからもいじめに対する指導の充実が図られることを願っている。

教育委員会の施策は、学校の指導を通して児童・生徒が変容し、成長したかを見て評価しなければならないことが多くあるが、指導室が中心となって積極的に取り組んだことについては、自己評価を高く評価しても良いのではないかと考える。

## 2 社会教育について

府中市には、特色のある社会教育施設が数多くあり、多くの市民が積極的に活用している様子が、各担当課の点検及び評価の結果から読み取ることができる。市民の利用を促進するため、様々な施策や企画を立案・実施し、広報活動に取り組んだ結果であると高く評価する。

府中市は、全国と比べると35歳から55歳の人口の割合が多く、15歳以下の子供の割合も多い。親子で社会教育施設を利用するような企画を作り、参加を促し、ふるさと府中に誇りと愛着が持てるようにしたい。

施設の改築・改修や指定管理者の選任など、予算を伴う課題もあるので、府中市民の利益を第一として適切な対応をお願いしたい。

生涯学習サポーター・ファシリテーターの育成や地域におけるコーディネーターの育成により、「学び返し」を通して地域教育力の向上に努め、生涯学習の施策が充実されることを期待している。

氏名	いわや としゆき 岩谷 俊行
現職	玉川大学客員教授 白百合女子大学非常勤講師
専門分野 担当科目	社会科教育 教育方法論
備考	元 杉並区立向陽中学校校長

## 1 学校教育について

子供の一人一人が、人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基礎を培うこと、自身だけでなく、他者を個人として尊重する人権感覚を涵養することが学校教育を通底する目的である。

そのために、教育の主役である児童・生徒と公教育の担い手たる教師の主体性を十分に尊重しながら、国や地方自治体は、教育条件・環境整備とアカウントビリティの確保に努め、現場への過度の介入を控えるべきである。

社会経済システムの高度化・複雑化が顕著な現代において、将来の社会を担う子供たちには、新しいものを創り出し、より良い社会の形成に向け、主体性を持って社会に積極的に参加し、課題を解決していくことができる力を身に付けることが求められる。

## 2 社会教育について

生涯学習の理念に基づき、人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習を行政として促進することが求められる。学校教育による実現が難しい柔軟性の高い教育機会を提供することが、社会教育に求められる主たる役割である。

府中市は、図書館、博物館、美術館等の社会教育施設が比較的充実しているが、蔵書や展示物の多様化を更に進めることが必要である。また、市民社会の康寧を確保し、ひいては学校教育との連携による相乗効果を得るため、社会教育においても、個々人の人格の尊重を基礎とする人権感覚の涵養、市民による自由闊達な表現活動の振興と民主主義の発展を目指し、東京都総合教育センター、市内の社会教育（学習）関係団体との連携が特に重要である。

氏名	おかだ あきと 岡田 昭人
現職	東京外国語大学大学院教授
専門分野 担当科目	比較・国際教育学
備考	元 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会委員長



(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会は、当該年度の点検及び評価の対象として、前年度に実施した事務事業のうちから、主な取組を選定するものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会における主な取組の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。

4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

---

平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発行日 平成29年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (教育総務課)

FAX 042-334-0946

---